

平成 26 年度 事業報告書



平成 27 年 5 月 22 日
社会福祉法人二葉保育園

目 次

法人本部	3
二葉乳児院	14
地域子育て支援センターふたば	25
二葉学園	31
二葉学園 子育て短期支援事業	43
二葉むさしが丘学園	45
二葉南元保育園	62
二葉くすのき保育園	71

平成 26 年度 法人本部 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

平成 26 年度は法人としての中長期計画である「5 カ年計画」がスタートした年度である。「5 カ年計画」は平成 21 年度から取り組んできた「3 カ年計画」、「新 3 カ年計画」をふまえて集大成し、より組織的な課題解決にとっては 5 年間をスパンとしたほうがよいと考えて作成し、平成 26 年度を初年度として取り組んできた。

法人傘下の各事業所の建物改修や改築作業が計画通りに進み、法人経営力の定着とそれを支える理事会、評議員会、管理者会、各種委員会、法人事務局活動の定着等が図られた。その中でも当法人の本家本元である二葉南元保育園の園舎が完成し、新宿区や地域の保育ニーズに応えることが出来るようになったこと（待機児童解消策等に応えること）が最大の成果であり、また園舎の 3 階に 172 平米に亘る法人本部スペースが確保できたことは、今後の社会福祉法人二葉保育園の活動の拠点が確立されたことも大きな成果といえる。

保育の制度、社会的養護の制度、社会福祉法人の制度と社会福祉法人二葉保育園の事業に関わる全ての制度改革が行われている今日、あらためてこれまで 115 年間培ってきた「すべての子ども」「家族」「地域」を大切にしてきた法人理念の具現化に努めていくためのスタートの年度としてふさわしい年度になったといえる。

2. 理事、監事、評議員

今年度の理事（6 名）、監事（2 名）、評議員（13 名）は次の通り。

理 事 長 遠藤 久江

常務理事 武藤 素明

理 事 河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

監 事 園 武友、乾川日出夫

評 議 員 遠藤 久江、河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

磯谷 文明、鈴木 重正、市東 和子、伊藤 陽子、宮沢 成美

鈴木 美邦、八木澤眞理子、三浦 淳子

3. 理事会の開催状況

第 1 回 平成 26 年 5 月 24 日（土） 10 時 15 分～10 時 25 分

議 事

第一号議案 評議員の任期満了に伴う次期評議員の選任に関する件

第二号議案 理事長の任期満了に伴う次期理事長の選任に関する件

第三号議案 常務理事の任期満了に伴う次期常務理事の指名に関する件

第四号議案 理事長職務の代理の理事の指名に関する件

第2回 平成26年5月24日(土) 11時15分～12時05分

議 事

第一号議案 平成25年度事業報告ならびに決算報告に関する件

第二号議案 二葉学園、二葉南元保育園 各園処務規程の改定に関する件

第三号議案 職員資質向上助成事業の運用に関する件

報告・検討事項 家庭的養護推進計画について

報 告 事 項

(1) 改築進捗状況の報告

(2) 今年度チャリティコンサートの準備状況について

第3回 平成26年8月4日(月) 18時00分～19時40分

議 事

第一号議案 二葉南元保育園の改築工事に伴う資金借入に関する件

第二号議案 二葉むさしが丘学園改築にかかる業者の資格要件に関する件

第三号議案 二葉むさしが丘学園改築に伴う建設工事予定価格に関する件

第四号議案 二葉むさしが丘学園改築に伴う資金計画に関する件

1、福祉医療機構からの借り入れについて

2、その他短期資金借り入れについて

報 告 事 項 二葉学園・二葉南元保育園の改築進捗状況について

第4回 平成26年9月29日(月) 18時00分～19時30分

議 事

第一号議案 二葉むさしが丘学園改築に伴う改築工事の入札参加予定業者選定に関する件

第二号議案 二葉むさしが丘学園の施設整備積立金の取り崩しについてに関する件

第三号議案 二葉むさしが丘学園改築に伴う資金計画に関する件

1、福祉医療機構からの借り入れに関して

2、東京都からの預託金の使用について

3、改築資金支払計画案の確認

報 告 事 項 (1) 二葉むさしが丘学園の東京都からの土地無償貸し付けについて

(2) 二葉学園、二葉南元保育園等改築を終えた施設の状況について

(3) 11月29日の綾戸智恵チャリティコンサート準備状況報告

第5回 平成26年10月16日(木) 10時15分～10時20分

第一号議案 二葉むさしが丘学園改築工事業者の選定並びに決定

第6回 平成26年10月21日(水) 19時00分～20時00分

議 事

第一号議案 平成 26 年度第一次補正予算案に関する件

第一号議案 附帯議案 二葉南元保育園 前期末支払資金残高 取り崩しについて

第二号議案 二葉むさしが丘学園の改築にともなう独立行政法人福祉医療機構からの借入金に関する件

第三号議案 二葉むさしが丘学園の改築にともなう東京都預託積立金取り崩しに関する件

第四号議案 二葉南元保育園 園規則の改定に関する件

報 告 事 項 (1) 二葉むさしが丘学園に入所している児童の交通事故対応について

(2) 理事会・評議員会アンケート第一次集約結果報告

(3) 今年度チャリティコンサートの準備状況について

(4) 自立援助ホーム設置検討会の状況報告

第 7 回 平成 27 年 1 月 6 日(火) 18 時 00 分～20 時 30 分

議 事

第一号議案 二葉南元保育園 施設長人事に関する件

報 告 事 項 (1) 二葉むさしが丘学園の改築の進捗状況

(2) 障がい者雇用の採用の件

第 8 回 平成 27 年 1 月 22 日(木) 19 時 30 分～20 時 30 分

議 事

第一号議案 平成 26 年度第二次補正予算案に関する件

第二号議案 二葉むさしが丘学園の施設整備積立金と改築資金(設計費用)の支払いに関する件

第三号議案 二葉南元保育園 施設長人事に関する件

報 告 事 項 今年度チャリティコンサートの実施報告

第 9 回 平成 27 年 3 月 22 日(月) 19 時 30 分～20 時 30 分

議 事

第一号議案 平成 26 年度第三次補正予算案に関する件

附帯議案① 二葉学園 福祉医療機構借入金 繰上償還に関して

附帯議案② 二葉むさしが丘学園 施設整備積立金 積立及び取崩に関して

第二号議案 平成 27 年度歳出歳入予算案並びに平成 27 年度事業計画案に関する件

第三号議案 定款変更に関する件(基本財産の建物面積変更(南元及び本部)と土地)

第四号議案 新設・リスクマネジメント実施規程(案)に関する件

第五号議案 再雇用規程の変更に関する件

第六号議案 ①処務規定及び園規則の改定について(全園共通)

②二葉南元保育園園規則案について

③二葉学園処務規程の改正について

④二葉むさしが丘学園処務規程の改正について

第七号議案 苦情解決実施要項の変更と同第三者委員の重任に関する件

第八号議案 東京都実地検査（指導検査）の改善状況報告に関する件

報告事項 (1) 人事について

(2) 第28回改築検討委員会及び改築関係

(3) 自立援助ホーム実施検討委員会（候補地見学）実施報告

(4) 社会福祉法人二葉保育園奨学金の新設について

(5) 二葉学園の第三者委員会からの提言への対応に関して

(6) 労働組合への回答について

(7) 理事・評議員へのアンケート結果の報告

4. 評議員会の開催状況

第1回 平成26年5月24日（土） 10時00分～10時15分

議 事

第一号議案 理事の任期満了に伴う次期理事の選任に関する件

第二号議案 監事の任期満了に伴う監事の選任に関する件

第2回 平成26年5月24日（土） 10時25分～11時15分

議 事

第一号議案 平成25年度事業報告ならびに決算報告に関する件

第二号議案 二葉学園、二葉南元保育園 各園処務規程の改定に関する件

第三号議案 職員資質向上助成事業の運用に関する件

報告・検討事項 家庭的養護推進計画について

報告事項

(1) 改築進捗状況の報告

(2) 今年度の綾戸智恵チャリティコンサートの準備状況について

第3回 平成26年10月21日（水） 18時00分～19時00分

議 事

第一号議案 平成26年度第一次補正予算案に関する件

第一号議案 附帯議案 二葉南元保育園 前期末支払資金残高 取り崩しについて

第二号議案 二葉むさしが丘学園の改築にともなう独立行政法人福祉医療機構からの借入金について

第三号議案 二葉むさしが丘学園の改築にともなう東京都預託積立金取り崩しについて

第四号議案 二葉南元保育園 園規則の改定に関する件

報告事項 (1) 二葉むさしが丘学園に入所している児童の交通事故対応について

(2) 理事会・評議員会アンケート第一次集約結果報告

(3) 今年度チャリティコンサートの準備状況について

(4) 自立援助ホーム設置検討会の状況報告

第4回 平成27年1月22日(木) 18時00分～19時30分

議 事

第一号議案 平成26年度第二次補正予算案に関する件

第二号議案 二葉むさしが丘学園の施設整備積立金と改築資金(設計費用)の支払いについて

報 告 事 項 (1) 二葉南元保育園 施設長人事に関する件

(2) 今年度チャリティコンサートの実施報告

第5回 平成27年3月22日(月) 18時00分～19時30分

議 事

第一号議案 平成26年度第三次補正予算案に関する件

附帯議案① 二葉学園 福祉医療機構借入金 繰上償還について

附帯議案② 二葉むさしが丘学園 施設整備積立金 積立及び取崩について

第二号議案 平成27年度歳出歳入予算案並びに平成27年度事業計画案

第三号議案 定款変更に関する件(基本財産の建物面積変更(南元及び本部)と土地)

第四号議案 新設・リスクマネジメント実施規程(案)に関する件

第五号議案 再雇用規程の変更に関する件

第六号議案 ①処務規定及び園規則の改定について(全園共通)

②二葉南元保育園園規則案について

③二葉学園処務規程の改正について

④二葉むさしが丘学園処務規程の改正について

第七号議案 苦情解決実施要項の変更と同第三者委員の重任に関する件

第八号議案 東京都実地検査(指導検査)の改善状況報告に関する件

報 告 事 項 (1) 人事について

(2) 第28回改築検討委員会及び改築関係

(3) 自立援助ホーム実施検討委員会(候補地見学)実施報告

(4) 社会福祉法人二葉保育園奨学金の新設について

(5) 二葉学園の第三者委員会からの提言への対応に関して

(6) 労働組合への回答について

(7) 理事・評議員へのアンケート結果の報告

5. 管理者会及び拡大管理者会の開催状況

毎月一回管理者会と年三回主任等も含めた拡大管理者会を開催した。

各事業所での児童や職員の状況報告、入退所状況、行事や実施対応、対外的関係、事故・ヒヤリハット事項、職員研修、アフターケア、今後の予定等を確認している。

特に管理者会では月次業務報告や事業を行っていく上で必要なさまざまな検討事項にとどまらず、テーマを設定して管理職間でディスカッションテーマを設け、協議する取り組みを実施した。

また拡大管理者会では、主任が園全体の視点で意欲的に発言し、法人全体の視点でも捉え、議論を進められるようになってきている。

以下、管理者会、拡大管理者会で行った主な議題を掲載する。

- 第1回 平成26年4月16日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「新年度を迎え園長(副園長)としての抱負と園長として必要な資質・自己覚知」
進行：黒田邦夫園長(二葉むさしが丘学園)
- 第2回 平成26年5月16日(金) 管理者会ディスカッション
テーマ「人材育成の到達点と課題」
進行：工藤有子園長(二葉南元保育園)
- 第3回 平成26年6月18日(水) 第1回拡大管理者会ディスカッション
テーマ「保育と養護の制度変更について」
発題者：武藤素明常務理事(社会福祉法人二葉保育園)
発題者：八木澤真理子園長(二葉くすのき保育園)
- 第4回 平成26年7月16日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「リスクアセスメントとリスクマネジメントの取り組みについて」
進行：都留和光院長(二葉乳児院)
- 第5回 平成26年8月20日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「メンタルヘルス対策と評価について」
進行：小倉要園長(二葉学園)
- 第6回 平成26年9月17日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「人事異動と人事交流制度」
進行：黒田邦夫園長(二葉むさしが丘学園)
- 第7回 平成26年10月16日(木) 第2回拡大管理者会 研修会
研修テーマ「施設運営マネジメントの在り方と実践課題」
講師：田島 誠一先生(日本福祉大学福祉経営学部招聘教授)

進行：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）

第8回 平成26年11月19日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「各施設並びに法人本部の経営分析（三期比較）」
講師：持田晶子税理士（株式会社第一経理）
進行：工藤有子園長（二葉南元保育園）

第9回 平成26年12月17日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「二葉の今後のリーダー職の展望」
進行：八木澤眞理子園長（二葉くすのき保育園）

第10回 平成27年1月14日(水) 管理者会ディスカッション
テーマ「各園が直面する課題」
進行：都留和光院長（二葉乳児院）

第11回 平成27年2月18日(水) 第3回拡大管理者会ディスカッション
テーマ「今年度の取り組みを振り返り、来年度の取り組みを展望する」
進行：小倉要園長（二葉学園）

第12回 平成27年3月11日(水) 管理者会
実施対応事項等の確認が多数あり、ディスカッションを開催できなかった。

6. 本部の運営ならびに事業の状況

(1) 法人経営力の定着

①中長期事業計画の初年度としての取り組み

平成26年度は5カ年計画の初年度であり、今後の中長期計画の実現に向けてのスタートの年度であった。5年ほど前に東京都より運営受託した二葉むさしが丘学園の事業定着が図られ、東京都の事業評価においても高評価を得ることが出来た。

法人全体として実施すべき課題に対応するために、二葉むさしが丘学園を含め、すべての事業所から委員を出し、委員会活動などを行う中で法人全体として事業運営に努めた。

②中長期計画（5カ年計画）についての周知

当法人の中長期計画を管理者会や拡大管理者会を通じて各事業所の施設長や職員から提案してもらいボトムアップに努めた。立案にあたっては半年かけて立案したものの、組織の末端に至る職員にまでの徹底については十分でなかったと反省材料

が残る。今後、「法人のめざす理念」と合わせて中長期計画の全職員への徹底と、立案した計画の実施状況についての把握と定期的分析が求められる。

③課題別委員会等の設置、運営

平成 22 年度から 5 つの委員会を設置し、毎年度 2～3 ヶ月に一回程度定期的に委員会を開催することにより、園・院単位での職員という意識から、社会福祉法人二葉保育園全体としての職員という意識向上と実践交流に努めてきた。そのために、法人本部としても各委員会に参加をして、各事業所の職員の意見などを取り入れながらより良い法人運営のあり方を追及してきた。委員会活動は法人全体で取り組むべき課題について管理職が責任者となり、多くの職員の参画のもと協働した取り組みが定着してきたと評価できる。

「事務局会」「研修育成委員会」「リスクマネジメント委員会」「広報（チャリティーコンサート実行）委員会」「改築検討委員会」「自立援助ホーム検討委員会」の課題別委員会を開催し、実施してきた。

なお、職員のメンタルヘルス委員会については委員会としては解消したものの、各事業所の担当者に集まっていたいただき、現状と今後の取り組みについて法人として検討する連絡会を持った。その結果、今後も各施設でメンタルヘルス調査を隔年で実施し、法人全体として共有化することが決まった。

④法人としてのリスクマネジメントの取組み

今日の社会の中で、利用者及び家族・保護者の福祉ニーズの多様化に伴い、リスクマネジメントの重要性はより増してきている。委員会としてこれまで十分な取り組みが出来ていなかったものの、今年度は各事業所の取り組みを交流するとともに、法人としてのリスクマネジメント規程（危機管理規程）について検討し、平成 27 年度から規程を設けて実践することが出来るようになった。

今後も引き続きリスクマネジメント委員会を開催し、実施することにより情報のデータベース化を図り適切な対応が取れるような体制づくりをしていくこととする。

⑤広報活動の強化と二葉支援の会運営の充実

法人の重要な広報手段となるホームページから新鮮な情報を発信出来るようにしていく必要があり、すべての事業所が定期的に提供内容を更新することが出来るようになってきた。法人全体のホームページについても昨年度よりリニューアルし、法人全体で取り組んでいることを広く国民に周知・報告することが出来た。今後ともホームページの充実に向けて継続した取り組みを推進していくこととしたい。

また、二葉支援の会の幹事会を平成 25 年度から新メンバーの参画を得て、再スタートすることができ、改築費用の募集活動等を中心とした二葉支援の会の活動に努

めてきた。二葉全体の広報誌である「二葉とこども」を予定通り年 2 回、定期発行することが出来た。もっと広範な配布に努めていきたい。改築についてもあと 2 年間は続く予定であり、引き続き「改築プロジェクト募金のお願い」について広めていくとともに支援の会の新規会員を増やしていく取り組みを推進していきたい。

(2) 法人としての円滑かつ機能的な組織運営

①職員の採用と育成の強化

職員の採用については、常勤職員は各事業所で面接し、各事業所の主体的判断を理事長が最終判断し人事採用を行い、非常勤職員は各事業所で施設長が採用している。人材確保対策について法人全体としての取り組みを検討していくとしたが、各事業所任せになっているのが現状である。常勤、非常勤に関わらず、今後、更なる求人難が予測され、法人全体としても人材確保、人材育成、人材の定着策についての取組み方針を確立し、人材対策を行っていく必要がある。

職員研修については研修育成委員会において委員会のメンバーが中心となり法人内研修を開催してきた。入職時期には、外部講師（盛 和子先生）を招聘しての接遇を中心とした新任研修を実施し、入職後半年目には新任職員を対象にしたフォローアップ研修も実施した。この新任職員への研修は平成 24 年度から 3 年間同じ内容が続けてきており、大変好評で定着しつつある。また、10 月の拡大管理者会場を捉えて外部講師（田島誠一先生）を招き、管理職のマネジメントのあり方についての内部学習会も行った。研修実施後にはアンケートをとり、目論んでいた効果を確認すると同時に、今後の内容の一層の充実に活用した。今後は、中堅やベテラン職員を対象に、専門家を招いた研修を実施出来ればと計画をしているところである。

また、職員の資格向上助成規程を新設し職員の専門性の向上についてリカレントや資格取得のための助成制度を確立して、今後の長期的な労働を期待する制度として、平成 26 年度よりスタートし現在までに合計 3 名の職員の資質向上助成を行った。

また、残念ながら職員の未熟さから子どもへの不適切対応に繋がる事案が今年度も生じた。今後も引き続き職員の力量や専門の強化とともに職員集団としての力量強化も求められていることを再認識したところである。また、リスクマネジメントの取り組み、メンタルヘルスの取り組みと合わせて職員の育成と定着への取り組みを強化することが求められている。

職員雇用の懸案課題であった障害者雇用については、管理者会等で確認し当法人傘下の児童養護施設の出身者の就労支援の意味も含めて、当該者を採用することが出来た。今後引き続き社会的養護の当事者の就労支援先としての採用計画をしたい。

②施設の改修と整備の促進

一昨年来、二葉乳児院の改修工事、二葉学園の改築工事、二葉くすのき保育園の建物耐震工事等の取り組みを行い、今年度は二葉南元保育園（法人本部を含む）の改築を終えた。今年度、平成 26 年 11 月より二葉むさしが丘学園の改築工事に入った。工事等の推進は法人内改築検討委員会を 2 カ月に一度程度開催し、株式会社 NUK 建築計画事務所、株式会社あい設計、松井建設株式会社、磯部日出夫顧問のご協力のもと二葉南元保育園（法人本部を含む）の改築後の手直しや二葉むさしが丘学園の改築についてスムーズな経過のなか工事を進めることが出来ている。そのための定期的打ち合わせ会、事業所内においても検討の場を設けるなど組織的対応に心がけた。今後についても引き続き実施対応していくこととする。

③法人財務の充実とチャリティコンサートの取り組み

収益事業の稼働率と収入を高い位置で維持できるように努めてきた。今日の厳しい社会情勢ではあるが寄付金収入の増加について「二葉支援の会」の取り組みも含めて強化していくことをめざした。そのために平成 26 年 11 月 29 日に、ジャズシンガーの綾戸智恵さんを招いて 2 度目のチャリティコンサートを実施し、約 50 万円の収益を得ることができた。日常的に多忙な中ではあるが、職員一丸となって 2 回目のチャリティコンサートを開催することができたことも有意義な機会であった。

④内部会計監査機能の整備

各事業所の事務担当者が毎月 1 回集まり各事業所の会計状況の確認を行い、税理士のアドバイスを適宜適切に受けることで会計上の不具合が生じないように対策をとってきた。事務担当者会議だけでなく管理者会においても法人全体の財務状況、各事業所の財務状況を点検し確認し合う場を持った。監査チェックシートは未整備の状況であり、内部会計監査機能強化を図っていくためにも今後実施していきたい。

⑤情報インフラの整備、促進

情報の共有化促進、日常業務の効率アップ、また、ネットワーク管理委託先も常時当法人のサーバー内のセキュリティ、情報管理、バックアップを行った。本部も含む建物改修においても対応してきた。これまでネットワークのセキュリティや管理に問題点も多く、平成 26 年度より法人全体としても OA 機器・情報システム管理責任者（二葉むさしが丘学園・今村摂主任）を置き、OA 機器・情報システムについての徹底を図るように努めた。

⑥役割の計画化と組織的取り組み

法人としての組織運営のあり方について組織図を作成し役割と責任を明らかにするとともに、円滑機能的な組織運営を目指した。法人内の組織運営を明確にしなが

らも、組織を越えてさまざまな相談が出来ることにより、より円滑で風通しの良い組織運営に心がけた。また、法人本部においても毎月一度理事長、常務理事、事務局との打ち合わせ会を行うことで、法人全体の業務が滞ることのないように努めた。法人本部職員の定着と併せて今後も引き続き円滑かつ機能的な法人運営を目指していく必要がある。

また、平成 26 年度中に理事、監事、評議員に向けて法人内組織や運営のあり方などのアンケートを実施し、そのアンケート結果を今後の活動や運営へ反映することとした（法人事業の統一的運営、法人理念の徹底、理事会評議員会の持ち方の改善、女性理事の検討、理事会と現場との近距離化策等）。

(3) 法人の文化継承と、資料等保存のための整備の取組み

法人本部スペースの改築に伴い児童福祉・保育事業に関わる貴重な資料等の保存と整備に努めた。法人の百余年の歴史と実践を継承していくために、遠藤理事長を先頭に数回資料等の整理作業を行った。改築を契機に記念室を整備したいところであったが空間的諸問題等から野口幽香記念室の整備について着手出来なかった。しかし、新しい建物の廊下に展示スペースを確保し貴重な資料の展示等が出来るように環境整備した。外部の方々のご助言やご協力も戴きながら、内部でも検討しつつ、今後も引き続き法人文化の継承と貴重な資料の保存に取り組んでいくこととする。

6. 職員内訳

全施設合わせて約 230 名近い職員が働いている。複数の障害者雇用については引き続き実施に努め、法的ならびに社会的責任は履行しなければならない。

平成 27 年 3 月 31 日現在の在籍職員数の各事業所内訳は以下の通り。

	正規職員	非正規職員	事業所計
法人本部	2 人	3 人	5 人
二葉乳児院	42 人	28 人	70 人
二葉学園	33 人	10 人	43 人
二葉むさしが丘学園	48 人	1 人	49 人
二葉南元保育園	21 人	10 人	31 人
二葉くすのき保育園	21 人	7 人	28 人
合計	167 人	59 人	226 人

（一週間の労働時間が 20 時間以下の職員及び嘱託医は含まない）

平成 26 年度 二葉乳児院 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

乳児室を拡張し、明るい新生児対応の居室が出来た。そのことから、新生児の受け入れ人数が常時 3 名とショートステイなどの緊急での受け入れもあり 4 名を看ることができた。12 月以降は新生児の受け入れのクラスを含めて、0 歳児のクラス定員 12 名が常時あることになり、入所依頼に応えられない状況が続いた。2 名での夜勤体制は、職員同士は勿論のこと何より乳児にとっての安心感があった。

都内の乳児院 10 カ所ともに、0 歳児の受け入れが 12 月を超えると満床になることが続き、千葉県や相模原に割愛でお願いする状況があった。次年度以降も変わらない状態が続くと思われる。

環境面では、全面塗装を終えて電話機を入れたことやひよこクラスの浴室乾燥、調乳室の保温温蔵機、AED、電動自転車、ひろばの受け入れソフト、調乳の栄養計算ソフトなど金額の張る買い物は、避けた。

ひろばとの連携ではショートステイ事業の運営が例年話題になるところであるが、今年度は特に 600 日を超える利用があり、クラス間での連携や窓口との連携が試される部分が多かった。ショートステイ事業自体の理解が全職員に行き届かず、周知の必要性をさらに感じた。クラス運営も各クラスの工夫で行い、10 カ月児から 2 歳児を超える児童の幅のあるクラス運営も考えて行うようになった。

事故やケガへの対応なども、全職員で取り組み、救命講習なども段階を挙げて取り組んでいった。

里親支援機関事業は 3 年目を終えて、各児童相談所で乳児委託が進めるような取り組みを行っていくことができた。爆発的に乳児委託が進むかといわれるとそうでもないが、支援機関事業として地道に努力をしている評価としてよい取り組みである。ひろば事業の活性化も乳児院本体での業務あつてのものと考え、それぞれが持ち味を出しながらの善き取り組みを今後も継続していくためにも、更なる高め合いを次年度以降に行いたい。

(1) 会議運営の組織化を実現

運営会議は、主任や地域支援センター、専門職、全体看護、小規模といった職員を代表するメンバーで会議運営に責任を持つ仕組みにしていた。児童自立支援計画票の策定を現場の保育士と家庭支援や里親支援と取り組む上でも流れが出来たことによる評価はできる。

- ・第 1 水曜日 保育会議
- ・第 2 火曜日 運営会議
- ・第 3 月曜日 職員会議もしくは職員打ち合わせ会議

反省点として、リーダー会議（勤務表会議）などの議題が、運営会議に確認が出来てい

ないことがあったことや主任の判断の範疇が明確にできなかったという点があった。

(2) 保育の充実

保育内容の充実は、昨年度の事故を受けての保育の見直しも含めて、マニュアルの部分は見直しを行い、救命講習などは全職員で参加して、特に現場の職員はレベルの上だった研修にも参加して資格として、救命技能認定証を 17 名が取得。

法人の新任職員研修を受講。保育内容グループを 6 班で学んでいくが、準備不足やどこかに行かねばならないか考えたり、リーダーが苦勞する様子も見受けられた。

(3) 地域活動の運営の安定化

ショートステイ事業の窓口やホームスタート事業を 2 階地域子育て支援センター二葉（略・ふたば）にて実施。ショートステイ事業は 5 区との契約で、引き続き子どもの年齢や特徴によって別部屋対応を行うことや医療面や乳児院本体との連携を十分に進めながら取り組んで来た。例年を上回る 600 日を超える利用があり、東京方式という子ども家庭支援センター中心の保護や支援が児童相談所との線引きの中で行われ、入所しているケースでもショートステイでつなぎながら行うといった例もあり、窓口での対応に困難が生じた。

入所に至ったケースも 6 件あった。ホームスタート事業は新宿区から年間 50 ケースのノルマがあったが最終的には 59 ケース（年度をまたいで取り組み中も含む）。今後を考える上でも、十分に地域の要請に応えていくためにも、人材の活用を必要としているが、予算の中では、厳しい実態もある。

(4) 財政基盤の確立

財政面の基盤としては、乳児院への寄附のお願いや引き続き取り組んでいられるお手伝いなど、温かい支援を受けられるよう努力していく。26 年度は四谷ロータリークラブの方々との懇談が進み、様々なサポートを受けてきた。例年通り、BGC 証券や丸井福社会や（株）サービスフォースドットコム、メリルリンチ、ゴールドマンサックス等に支えられた。人件費に費用が掛かり、予期せぬご懐妊や職員の入れ替えなどで出費を考えざるを得ないこともあり、大きな支えにはなっている。

2. 児童定員 40 名（暫定定員 40 名）

(1) 入退所の状況

＊別表 1 参照（23 頁～24 頁）

71 名の入所があり、71 名の退所があった。近年では特に多く、事務手続きの煩雑さも含め対応に苦慮することがあった。又、一時保護委託が 20 ケースあり、うち 7 ケースはそのまま、退所になった。

3. 職員配置

(1) 乳児院

院長 1 名、 事務員 1 名、 看護師 6 名、 保育士 29 名、保育補助 1 名、
栄養士 3 名、調理員 2 名、 調理補助 1 名、家庭支援専門相談員 2 名
心理療法担当職員 1 名、里親支援専門相談員 1 名、洗濯等 4 名、嘱託小児科医 1 名
(社会福祉士 4 名、保育士 31 名、看護師 5 名、准看護師 1 名、臨床心理士 1 名)
*産休・育休職員 1 名

(2) 里親支援機関事業

里親等委託推進員 4 名、(臨床心理士 3 名、精神保健福祉士 1 名、社会福祉士 1 名)

(3) 地域子育て支援センター二葉

地域活動ワーカー 4 名、一時保育 3 名、ふたばっこ 2 名、ショートステイ専任 1 名
(社会福祉士 2 名、精神保健福祉士 1 名、保育士 9 名、資格取得中 1 名)

合計 68 名 (常勤 51 名、非常勤 17 名)

*年度途中での採用で看護師。産休代替職員で 2 名を入れて対応した。

4. 運営方針 (会議等含む)

乳児院の運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する。

- ・ 職員会議か職員打ち合わせ会 月 1 回 (第 3 月曜日)
- ・ 運営会議 月 1 回 (第 2 火曜日)
- ・ 個別養育計画検討会議 月 1 回 (第 1 水曜日)、カリキュラム会議 月 1 回 (月末)
- ・ 勤務表会議 (リーダー会) 月 1 回 (運営会議前)
- ・ 調理会議及び献立会議 毎月 1 回 (定期化せず)
- ・ 地域子育て支援センター会議 毎月 1 回 (第 1 火曜日)

その他業務分担ごとの会議開催。

(1) 子どもの権利擁護

①第三者によるサービス評価

第三者によるサービス評価を実施し、結果を公表する。「関わりのアンケート」調査を年に 2 回実施する。*日本介護情報機構株式会社に依頼した。保護者アンケートは、回収率が低かったが、回答自体はよかった。乳児院の特性として、職員からのアンケートで記述が多く、良い点、改善を求める点など共に多くの意見が寄せられていた。

②苦情解決の取り組み

利用者からの苦情解決のために、「苦情解決の取り組み」を引き続き行う。対応した結果を記録として残し、職員会議で報告し業務上の改善を図る。苦情解決第三者委員会を開催した (年に 1 回 9 月開催)。以下のご意見に対して対応と報告を行った。

セーターにビニールテープで記名されていた・直接養育者から子どもの病気の説明を聞きたい・入所児にお預かり紫色の布を紛失・ショートステイ児の爪の切り方等。

③保育内容

保育内容については、子どもの視点に立って、日頃の処遇の見直しを行い、改善策に結びつけていけるよう、保育内容検討グループにて検討する。ひよこクラスの2名体制の夜勤について動線も含めて動き方や働き方の意見を聞いた。

④職員の不適切な対応について

処遇職員の不適切な対応について、行動の理解を深め、子どもを尊重する生活確立する。カリキュラム会議や保育会議での活用。声の大きさや、注意の仕方など気になる点をリーダー、主任で意見を交わした。

⑤「二葉憲章」「乳児院憲章」等の活用

「二葉憲章」「乳児院憲章」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」の見直しに対応して、職員会議で全体に周知を行う。新任の研修にて活用した。

⑥けが・事故報告の活用

「けが・事故報告」の活用を周知していく。大きな事故は、なかったが月ごとに、けがの時間帯や内容について話し合った。

⑦ケースの自立支援計画と個別養育計画について

一人ひとりの発達に応じて心理療法担当・家庭支援専門相談員と協議し、ケースの自立支援計画を立て、その上で個別養育計画を作成し、実施する。保育会議を通じて広く意見を聴きながら、振り返りを行い、困難ケースについてはケースカンファレンス（年10回開催予定）の中で小児精神科医の助言も得ながら保育を行った。

⑧子どもと担当保育士との個別的な関係

子どもと担当保育士との個別的な関係を深めるため、職員は自己の振り返りを自覚的にを行い、子どもとのより良い関係を作り、子どもの情緒的安定を図った。必要に応じて個別の取り組みを持ち、愛着形成にも意識して取り組む。親子ルームの使用や3階の個別対応室の活用を行った。

⑨院外保育

毎月1回の院外保育、夏季保育など子どもの社会性を伸ばす取り組みを積極的に行う。年間費用を考えながら子どもたち一人ひとりに有効に使用した。

⑩児童居室での生活

児童居室での小グループの生活が安定するように生活環境を工夫し、改善した。大きい行事などでは協力して取り組みを行い、季節の行事や成長を祝うものは記録に留めて、生活や成長を感じるものとしていった。

(2) 保護者支援

家庭支援専門相談員の常勤を1名、非常勤で1名、里親支援専門相談員を1名と臨床心理士1名の4名で乳児院の親支援を行った。月にすると、500件ほどの面会対応や関係機関とのやり取り、アフターケアなどの記録などを行い、入所児、退園児のケース動向などを専門職リーダーが会議に提案するなど動きを院全体として把握するようにした。また、里親支援の部分についても乳児院の柱と自覚して、院全体で取り組んだ。里親支援機関事業とも十分に連携を行なって進めてきた。養育里親で2組委託になった。

院長、保育者、心理担当、医務、調理等の職員と協力し、院全体で親を支援できる体制を作る。被虐待児童増加のため関係機関との連携を十分に図る。月に2度ケース全体の動きを会議で周知した。

(3) 食生活

子どもの食事の様子を十分に把握し、楽しく、おいしく食べられるように調理と保育との柔軟な連携を図った。調乳の職員がクラスで食事を摂るなど、実際の子どもの様子を把握して、子どもが調理に馴染むなどの場面を多く持つように取り組んだ。

くじらホームでは朝食作りから昼食作り・夕食作りといった食を中心とした生活スタイルを出来るように、日曜日や土曜日にカレーの日などと名をつけて買い物から調理を行ってきた。また、幼稚園児の弁当作りも行っている。

(4) 医療・保健

入所、退所の時に全体看護師の立場から、既往歴や入所前の健康状態を把握しながらクラスに入るとき説明を行うようにし、健康状態については院全体で分かるようにしてきた。退所時にはこの院の中での生活や成長、既往歴などを説明して、不安を取り除くようにした。全職員対象に健康診断を実施。夜勤者・宿直者は年に2回実施。

インフルエンザり患は職員が1名のみ。下痢嘔吐・アデノウイルス・RSウイルス・胃腸炎感染が広がった。頭シラミが2回発生（5月・1月）1カ月隔離を行った。

(5) 環境整備

電化製品やパソコンのソフトなどが今年度の主な整備になる。大きな工事は今年度なかった。南元保育園の改築に伴い、ゴミ回収場所が保育園の入り口になり、通園時間にかか

らないように工夫が必要である。各クラスでは、乾燥機の導入などで、遠方まで行かずに済む場合が増え、業務軽減に役立った。

(6) 里親支援機関事業（乳児院の東京都からの受託事業）

限られた予算内での対応で、特に児相センター管内は、島しょを含むため、船や飛行機を使つての訪問があり、予算が嵩んでしまっている。必要であるがゆえに対応をしているが、次年度以降を考えると難しい局面にある。人件費の昇給分を考えると、純粋に使える額が 40 万円ほどである。次年度、東京都に対しても要望する。乳児院からの委託促進の上で、業務の一つの「里親委託等推進会議」の実施がモデル実施のころから行っている児相センターと足立児相にて行うことが決まった。里親（含む養子縁組）への委託の促進に取り組んでいく中で、4 名の里親委託等推進員が連携をして、各乳児院の里親支援専門相談員と進めてきた。乳児院本体との連携は研修や委託等のときに連携を深めた。東部ブロックの担当を引き続き請け負う。

＊ 東部ブロックは、児相センター、江東、足立、北の児童相談所である。

(7) 心理職との連携

被虐待児童およびその保護者への治療的対応が主たる業務である。家庭復帰に向けてのステップを上げるなどの保護者との定期的な面接や支援を行う、子どもとのプレイセラピー、子どもの発達検査など、事務所の業務も含めて行ってきた。ほぼ、毎月来院される児童精神科医との連絡及びケースカンファレンスを開催し、保育との橋渡しの役割を負う中で、個別養育計画会議への参加、保育士への助言などにより個別処遇の充実を図った。

(8) 年間行事計画

毎月の誕生日会、院外保育の他に季節行事を以下のように行う。

4 月	イースター	11 月	七五三のお祝い
5 月	子どもの日	12 月	クリスマス
6 月	花の日（信濃町教会）	1 月	お正月
7 月	七夕まつり	2 月	節分
8 月	夏季保育	3 月	ひな祭、たんぽぽ会
10 月	どんぐり会		

＊その他、企業さんの外出企画やサンタプレゼントや餅つき等実施。

6. リスクマネジメント（事故対応、防災、感染症対策など）

本年度も、月 1 回の防災訓練を実施した。引き続き、訓練の時間帯をバラエティに取り揃え、入浴時間帯や予期せぬ時間帯で取り組むことも実施。救命講習も乳児院としては、

新任職員を中心に取り組んだ。

25年度の12月の事故を受けて、職員の認識や安全の確保について、研修も含めて取り組みを強化していく。救命講習を受講して、スキルアップに励んだ。

感染症対策として、マニュアルに基づき、徹底を図り、特にインフルエンザなどの対策など感染をしていくものについては、しっかりと配布されている資料を見ながら対応を行う。子どもたちの院内の事故防止については、マニュアルに基づいて建物を点検し、事故防止を徹底する。事故報告に基づいて各クラス単位で事故の時間帯や、どういった事故が何を誘因として起こっているのかの点検作業を引き続き行い、より安全安心できる環境づくりを進めてきた。

防災（事故を含む）緊急時対応マニュアルを新たに作成して、職員の動きを確認して進めた。

7. ボランティア、実習生等の受け入れ

多様なボランティアを受け入れ、活動を継続する。今後も継続するように、ボランティアの意向を踏まえ、二葉乳児院と良い関係を作るための方法を検討し、実施。年1回の懇談会も継続して6月に行った。随時、ボランティア説明会を開催した。

シニアのボランティアさんが、1月から1カ月に2回土曜日に清掃に来ていただいた。学生さんたちは、7、8月の夏休み期間に清掃を中心に入っていた。子どもたちの生活に関わるものや、縁の下の力になるような部分も協力していただけるようにする。積極的に企業ボランティアを受けている中から生れた関係性を大切にしていく。インターネットのホームページを活用して周知を行った。

実習生については、昨年度同様に受けた。実習内容については施設への理解を深めるために、家庭関係、心理、地域活動などの領域についても理解できるように内容を組み立てた。ひろばでの実習希望者も受け入れた。保育士実習と社会福祉士実習と2パターン出てきているので、考慮しながらカリキュラムで対応した。子どもの生活に影響のないようにカリキュラムを組んだ。

8. 職員育成と研修計画

法人全体の研修のあり方も含めて、点検を行い、参加していくものと各施設で行う研修に参加する事など分けて考えてきた。従来の関係機関の研修については、職員の希望を聞きながら派遣していく。職員個人の自主的研修も多いので、情報提供を食堂内にコーナーを設け徹底した。研修を通して全体のスキルアップを図る。希望者は、他の乳児院や関連施設に派遣して行く。2名+途中で3名の新任職員に対しては、1年間を通じてスキルアップを行うようにしていく。別途研修計画を設けた。東社協の研修費を活用した。

9. 子育て支援、地域（連携）関係 *地域子育て支援センター二葉方針参照

乳児院の子育て支援と地域連携の部分で、2 階の地域子育て支援センターと連携をさらに深めて取り組んでいく。10 周年の記念事業を終えて、新たな 10 年を目指して取り組んでいく。今年度の運営方針として、4 点掲げて取り組んだ。

- (1) 職員の専門性の強化並びに職種を超えた連携
- (2) 関係機関との連携と地域支援機能強化
- (3) 一時保育事業とショートステイ事業の分別化
- (4) 地域ボランティアの資質向上

新宿区の「地域子育て支援事業と子どもショートステイ事業」はここ 2 年ほどで利用実績の数字が大幅に上がって来ている。年間利用実績が 450 泊を超えている。中央区、墨田区、千代田区、文京区も 1 名枠の子どもショートステイ事業も入ってきていることでの合わせた数字である。入所につながるケースや、区民に浸透してきている流れからすると増えてくる一方であろう。各区との積極的な交流や情報交換を行なう中で、地域福祉の支援を行う。受付から対応までを地域子育て支援センターにて行うことにして、2 年目になる。

『地域子育て支援事業』では、利用者のニーズを調査して必要に応じて取り組めるようにしてきたが、さらに意思の疎通が図れるように、ひろば会議を定期的で開催する。南元保育園や法人本部と相談して、より地域に根ざしたものに取り組めるようにする。2 年目を迎えるホームスタート事業について新宿区との協働事業として取り組んでいく中で出てくる事案を全体（乳児院やひろば）に投げかけながら取り組みの一体感を出していきたいが、難しい部分であった。

*ショートステイ事業として、「新宿区 0～12 歳・乳児院は 0～6、協力家庭が 0～12」4 名枠、「中央区・墨田区 0～2 歳」各 1 名枠、「千代田区・文京区 0～6 歳」各 1 名枠、合計 8 名となる。0 歳児常時 1 名は確保していく。また、定員数を見ながら 2～3 名入ることも考える。ショートステイ事業については、荒川区、台東区、板橋区がお願いしたい旨の相談があった。

10. 広報活動

ホームページ作成は更新を月に一度行う。「二葉乳児院便り」を発行する。乳児院の社会的な役割について発題する機会があれば、積極的に受けていく流れで、「四谷ロータリークラブ」との関係も出来た。各役割の職員が、地域社会の子育て支援の会合に参加し、連携を強化した。写真や HP の掲載について入所時に保護者からの同意を取りながら進めた。全社協の全国乳児福祉協議会からの依頼で全国の学生向けの保育士養成校に活用してもらうよう、「乳児院の仕事」DVD 作成に協力した。「第三者評価サービス」の乳児院の保育についても DVD 撮影協力を行った。

11. 福祉サービスの第三者評価の受審

サービス評価の受審については、例年通り 10 月から実施。「日本介護情報機構株式会社」

に依頼し、保護者アンケート、職員聞き取り、場面観察などがあった。

保護者対象 38 名のうち、7 名（回答者割合 18.4%）であった。

(1) 特に良いと思う点

- ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にして、多様なボランティアの受け入れと育成に取り組んでいます
- ・子どもにとって何が一番幸せなのか第一に考え、子どもの権利の代弁者として乳児院全体で養育しています
- ・子どもの家庭復帰を考え、保護者の意向に配慮しつつ子どもと保護者の関係作りを支援しています

(2) さらに改善が望まれる点

- ・中・長期的な「人材育成計画」と連動した【個人別育成計画】の策定、および人材マネジメントの早期実現化と運用が期待されます
- ・災害発生後に出来る限り早く本来の事業を継続させるための、「事業継続計画（BCP）」の策定と想定訓練・検証が望まれます
- ・乳児院業務の基準などは職種ごとにマニュアルが整備されていますが、業務全体の標準化に向けた対応が期待されます

12. 東京都査察指導の文書指摘

「建物修繕の契約が理事長決済なのに施設長が行っている。高額契約については、原則入札を行うこと。」3 月の理事会に報告を行い、文書にて東京都に理事会報告も行った旨も記録し提出済み。

13. 三カ年計画の具体化

新たな 3 年目の計画の立案に対して、先を見ながら進める。全体の意見や法人の 5 か年計画などを考慮して取り組み、一つ一つ具体的に進めるように取り組んだ。

14. 二葉里親会への支援

乳児院の役割の一つであるとともに、二葉乳児院が養育家庭センターを持っていた時代からの役割として里親会を支えていくことは継続を考えているが、実際に高齢化や里親関係から離れている人もいます。こちらからは、話があれば対応するようにしておきたい。

里親支援機関事業や里親専門相談員などの里親に関する職員が多く配置されるようになり、役割分担を明確にして連携を図って行った。

以上

別表 1

平成 26 年度 二葉乳児院 措置児童の入退所状況

①月別入退所

*初日措置停止含む。

	初日	入所	退所	延日数
4 月	32	5	7	905
5 月	33	9	10	990
6 月	31	7	6	942
7 月	31	5	4	1,007
8 月	33	3	5	980
9 月	31	7	1	986
10 月	36	6	6	1,128
11 月	37	5	3	1,131
12 月	38	9	11	1,109
1 月	38	6	6	1,122
2 月	37	5	5	1,038
3 月	37	4	7	1,177
停止/一保等		(20)	(13)	(585)
年計	414	71	71	12,515

②退所児童 年齢/理由別数

*その他 13 名は一時保護から入所に切り替わる。

	親元引取り											他施設				計
	病気回復	結婚・再婚・復縁	次子出産	保育園等入園	本国へ帰国	親戚援助	その他	計	養育家庭	養子縁組	計	児童養護施設	母子生活支援施設	乳児院・障害施設等	計	
1 カ月未満							2	2			0				0	2
3 か月未満						1	1	2			0				0	2
6 か月未満							2	2			0				0	2
1 歳未満	1				1	1	5	8			0		1		1	9
2 歳未満	5		4	3	1	4	11	28	2		2		3	1	4	34
3 歳未満			3	3			2	8			0	6	1	2	9	17
5 歳未満							1	1			0	3		1	4	5
計	6	0	7	6	2	6	24	51	2	0	2	9	5	4	18	71

③入所理由別数

*一時保護のみの入所7ケース、入所に切り替わったケース13件

	棄児・置き去り	父又は母家出	父又は母死亡	父又は母就労	養育拒否	生活不安定	家庭環境離婚	配偶者による暴力	若年未婚	虐待	父又は母の疾病	次子出産	家族の入院付添	その他	計
平成17年度		1		1	1		1	1	1	9	21	4	1	7	48
平成18年度		1		1	2		1			7	9	1		3	25
平成19年度	2	1		1		4			1	6	16	2	1		34
平成20年度	2	1				3	2	1		15	17	1	2	3	47
平成21年度		3			1	2			2	11	20	1			40
平成22年度				1		1	2		1	11	9	1			26
平成23年度				1		1		1	1	7	13	1		4	29
平成24年度				1	1		1	1	1	14	16				35
平成25年度				1	1					12	8	4		3	29
平成26年度	1				1	5	1	1	3	18	8	8	2	23	71

④退所児童在所期間別数

	1 ヶ月 未満	3 ヶ月 未満	6 ヶ月 未満	1 年 未満	2 年 未満	2 年 以上	計
平成17年度	13	9	2	7	6	7	44
平成18年度	1	3	1	6	10	2	23
平成19年度	11	0	5	5	7	8	36
平成20年度	18	3	6	4	9	6	46
平成21年度	10	6	4	3	10	3	36
平成22年度	4	3	2	2	8	2	21
平成23年度	5	2	3	4	8	12	34
平成24年度	7	3	3	8	7	9	37
平成25年度	3	5	3	2	13	5	31
平成26年度	20	21	8	8	10	4	71

平成 26 年度 地域子育て支援センターふたば 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

平成 15 年度に開設し、今年度が 10 周年の記念の年になった。10 周年感謝イベントを開催し、新宿区長を初め、新宿区の担当課をはじめ、子育て支援団体の方、近隣の子育て中の保護者の方などを招いて、盛大に開催された。新たな 1 年をまた積み重ねていけるよう、取り組みを始めている。ひろば事業を中心にした事業展開であり、ひろばの在り方を職員全体で論議した 1 年であった。ひろばに常駐する職員や一時保育、プレ保育などを専任化する中で、職員の専門性も追求した 1 年であった。

国は新たに子ども・子育て会議の中で、地域支援の充実が求められてきております。社会的養護の乳児院の併設として、交互に連携を深めて取り組んでいった 1 年であった。

「ほっとできる家庭的な居場所づくり」、「利用者と一緒にづくりあげていくひろば」を目標に掲げて取り組んだ。

2. 事業案内

(1) ひろば事業

「ほっとできる家庭的な居場所づくり」

実家のような温かさ・優しさを大切にしていきたい

→職員としての気持ちの共有はできているので、ひろばにおける利用者との関わり方を、常に立ち返るべき点としていきたい。

① 利用者それぞれの来館の目的に沿った距離の取り方を探りつつ、焦らずに信頼関係を築いていく。

② 利用者に対して、職員として答えを出す存在ではなく、寄り添って一緒に考えていくことを意識した関わりをもつ。

③ 上記を踏まえた上での自分らしい関わり方を磨いていく。

「利用者と一緒にづくりあげていくひろば」

→「子ども・家族がともに育つ循環型の地域づくり」

・わが子だけではなく、よその子も一緒に子育て

・先輩母として支援ができる立場に

具体的にはまず、ボランティアの方々を掲示して紹介する。それにより全体周知となり、加えて身近に感じてもらうことから、利用者およびその家族等が今度は自然とボランティアを受ける側からする側への意識が芽生えていくことを計りたい。

続いて、「家族」という視点から、来秋あたりにファミリー参加(特に父親を巻き込んで)の外出企画ができれば良い。

【例】.新宿御苑にて昼食持参で団体で楽しめるゲームなど(日曜日も視野に入れてシフ

トを組んでいく。

- ・ひろばの壁面装飾を利用者の中で担えるようにしていきたい(スクラップブックの講師を巻き込む等を模索中)
ふたばっこに入会した場合の保育中に、ふたばっこの親たちを巻き込んで行えたら良い。
- ・ベビーコーナーのおもちゃ置き場が使いにくかったので、棚を購入予定。
→購入し、配置済み。
- ・食事コーナーの台ふきん置き場について、検討していく。
(棚の上に置いたことにより、テーブルが汚れたままになっていることが多くなってきた。
今まで通りテーブルの上に置くのは、子どもが遊びで使ってしまう不衛生である)
→検討の結果としては、やはり棚の上に置く形に。
- ・今後、給湯室のひろば側の扉を格子戸にできたら良い。
(給湯室にいながらひろば内を見渡せるので、台ふきんをはじめ食器や床等の清拭・洗浄を積極的に行えるのではないか)
→次年度中には、ふたばザー金 or 助成金等で購入したい。(¥10,000・程度)
- ・エアコンの管理を検討する。
(スイッチの ON/OFF や温度調節も含め、ひろば内にいる人たちで声を掛け合いながら行うことから、利用者自ら動きやすいようなきっかけづくりの一助になると思われる)
→エアコンのスイッチに自主管理の旨を表示した。
「ひろばプログラムを見直した結果」

<南元プログラム>

以前より感じていたこととして、やることが決まっているからといった、いわば惰性で行っている感が否めないため、ここで一度南元保育園の主任と趣旨や目的といったことをしっかりと確認しあう必要性を感じている。

<ほやほやサロン>

ここ何ヶ月かは参加者数が多く、食事スペースだけでは手狭でひろばのパーテーションを開けて行う形が続いている現状あり。ひろば利用の第一歩である 0 歳親子としての充実感を図るためにも、1 歳児親子の会のようにこの日の時間中は、ひろばを閉館（一般利用者は、エントランスホールのみ開放）にして開催できたら良いのではないかな。

<1 歳児親子の会>

次年度の方向性や目的、計画を立てていくためにも、人事を速やかに決定していただければと思う。

<ほっと TIME>

ボランティアとしての力は十分実力が身につけている方々であることや、他のプログラムでも同様の内容を行っていることから、次年度からはもう一段階上がったステップとして、導入部分であるパフォーマンスをなくし、後半で行っていた利用者との懇談タイムのみにしていくのはどうかと打診したく思っている。(イメージとしては、毎週水曜日の鷲尾さんが在館している時のようなスタイル)

<キッズカット>

経緯が特殊だったことから、他のプログラムと同様な発展がなかなか望めないのだが、単なる都合の良いサービスといった感から少しでも脱するために、今後は利用者側にフェイスタオルとDVDは個人で持参することを依頼する形をとっていきたい。また、講師側へは、ひろばの活動の意義や趣旨等を丁寧に説明し理解を得ていく。その上で、もしも大泣きしてしまうことなどでカットができない場合には、無理して行わず断念することもある形をとっていきたい。

(2) プレ保育

- ・親子が楽しく集い子育て子育ての喜びを味わえる場をめざす
 - ・クラス内の発達差に配慮し個々のペースに合わせていく
- ① 子育てが楽しめるように・・・子どもの発達や遊びについて保育中の様子と合わせながら振り返りの中で自然に伝えていく。その際には気持ちに寄り添い一緒に考えていくことを意識してきた。
 - ② 各期の集まり…小集団の中で親子が互いに学び合うことができるようそのきっかけ作りの場となるよう意識した。具体的には利用者一人一人に子どもの姿を話す時間を取ったり、ふたばっこで取り入れている歌、手遊びの紹介、発達的なこと等もプリントにし配布した。製作については手先の発達など様子をみながら進めると同時に出来るだけシンプルなもので家庭でも簡単に取り入れられるような物を試みた。実際に家でも一緒にやって楽しめた等の声が聞かれた。
 - ③ クラス内の発達差に配慮・・・年度当初から第二子が産まれたばかりの家庭も多く後半は、幼稚園に向けより生活面の自立を急ぐ傾向がみられた。相談もトイレや食事についての悩みが多い。また、言葉の発達や遊び方等は、他児と比べての焦りや不安もみられた。保育中のエピソードは、月齢や他児との比較ではなくその子自身の成長が感じられるよう意識していたがよりわかりやすく伝えていく為にも個人記録をつけていくことが望ましかった。
 - ④ その他・・・今年度は年間を通して希望者が多く常に新しい親子が加わる形となった。

また、ボランティアや担当スタッフの年度途中での変更など人的環境の変化の多い年でもあった。その為、無理なく安全に保育が行えるよう室内のみで過ごすことも多かった。室内遊びの工夫や製作準備等なかなか追いついていけない状況だった。

プレ保育は、2歳児を中心とした「ふたばっこ」を毎年行っている。定員に応じて乳児院の2歳児もお願いする形態をとっている。新たに幼稚園に入れなかった3歳児の「みつばっこ」を開設して毎週金曜日に行った。週に1日でも開設されていたのは、地域の方にとって喜ばれた。

(3) 一時保育

10名の枠いっぱい、利用がある日も多く、ショートステイの保育園の利用のない子どもがある場合は、1日建物の中で過ごすことになったりと、職員の手を必要とすることがあった。初めての分離不安を示す子どももいて、外に連れ出しながら気分を変えてみようという職員の努力にすぎる日があった。

(4) ショートステイ事業

二葉乳児院の保育士で、専門職の資格を持った職員をショートステイ専門の窓口配置して、各区のショートステイ窓口との連携を図るようにした。文京区や新宿区とは直接顔を合わせての話し合いも行え、継続して話し合いが出来ていけるよう、取り組んだ。

ショートステイの数字自体は、お幅に上がり、市区町村移管が徐々に浸透している。ケース自体のアセスメントの不備で利用といった観点から、難しい部分もあった。児童相談所のケースで、児童福祉司が関わっているケースも多く、入所に切り替わるケースも例年通りあった。ひろば全体でショートステイ事業の別立て対応の宿直勤務を月間で作成することにより、依頼があっても対応ができるようにした。ただし、ひろばの業務もあることから兼務での難しさはあり、人手不足になる日もあった。

(5) ホームスタート事業

専属の職員が1名、兼務の職員が2名、オーガナイザーとして、ボランティア養成の研修会、ボランティアの育成、マッチング、振り返り、訪問家庭の調査、担当部署とのやり取りなどを一手に受けて取り組んでおり、訪問家庭の安定もさることながら勤務体制の安定が難しいところでもあった。

(6) その他

乳児院の子育て世代の職員が1名配属され、産休・育休でお休みし、ショートステイの宿直専門の職員として、元乳児院職員が関わるなど、人材が左右する施設であり、安定した職員配置をするのに、苦労している。

平成 26 年度 新宿区協働事業 ホームスタート・二葉 活動実績

平成 27 年 3 月 31 日現在

【訪問活動】

		問合せ件数	申込件数	開始	終了	HV 訪問回数
利用状況	平成 26 年 4 月 ～6 月末	15	13	10	8	32
	平成 26 年 7 月 ～9 月末	22	17	18	8	63
	平成 26 年 10 月 ～12 月末	17	12	14	11	77
	平成 27 年 1 月 ～1 月末	8	4	3	8 (途中終了 1)	23
	平成 27 年 2 月 ～2 月末	7	9	4	2	21
	平成 27 年 3 月末～ 現在	3	4	9	6 (途中終了 1)	29
	計	72	59	58	43	245

子ども年齢 (年間合計)	0 歳 64 人、1 歳～1.5 歳 4 人、1.5 歳～2 歳未満 6 人、2 歳 17 人、3 歳 8 人 4 歳 3 人、9 歳 1 人、17 歳 1 人 計 104 人
-----------------	---

情報入手先 (年間合計)	赤ちゃん訪問 12 件、保健師 21 件、ひろば 11 件、行政相談員 4 件 関係機関窓口のチラシ 2 件、 ホームページ 3 件、 友人より 1 件、 民生委員 2 件 、 その他 3
-----------------	---

【研修・会議等】

	実施日		申込人数	参加人数
ビジター会議 (スキルアップ講座含む)	①4/4 ②7/4 ③8/1 ④9/5 ⑤10/3 ⑥11/1 ⑦12/5 ⑧1/9 ⑨2/6 ⑩3/6			① 11 人 ② 12 人 ③ 14 人 ④ 16 人 ⑤ 15 人 ⑥ 11 人 ⑦ 12 人 ⑧ 14 人 ⑨ 10 人 ⑩ 12 人
事業啓発講座	第 1 回 (説明会)	4/11	46	46
	第 2 回 (報告会)	27 年 3/6	42	42
ホームビジター養成講座 (8 回継続)	5/9～6/27 (最終日には 1・2・3 期生との交流会を開催)		7	7

ホームビジター スキルアップ講座	1 回目 8/1	「傾聴のレッスン」 講師：臨床心理士 鷲尾さん		14
	2 回目 9/5	「子どもの気になる言動や家族の理解について」 講師：二葉乳児院臨床心理士 芹澤さん		16
	3 回目 10/3	「新宿区の母子保健事業とアンケートについて」 講師：四谷保健センター鈴木さん・武田さん		15
	4 回目 12/5	「事例検討」 講師：オーガナイザー 大矢		12
	5 回目 1/9	「子どもの遊びの紹介」 講師：二葉南元保育園 高橋主任		14
ホームビジター交流研 修（関東エリア主催）	11/1	14	11	
オーガナイザー 関東エリア研修会議	10/4～5	3	3	
運営委員会	第 1 回	26 年 9/18	9	
	第 2 回	27 年 3/6 報告会兼ねる	9	

ホームビジター登録		平成 26 年度 活動継続	事業周知 (リーフレット等 配布)		
1 期生（平成 23 年度）	13 名（活動経験有 12）	4	新宿子育てメッセ	6/8	400 部
2 期生（平成 24 年度）	12 名（活動経験有 12）	10	ここ・からまつり	11/16	400 部
3 期生（平成 25 年度）	15 名（活動経験有 11）	12	子ども家庭支援センターまつり	10/4 (98) 10/25 (98) 11/22 (99)	
4 期生（平成 26 年度）	5 名（活動経験有 3）	5	若松地域センターまつり	9/28	145 部
45 名	計 31		四谷地域センター文化祭	10/26	197 部
			子ども未来とうきょうメッセ	12/23	500 部
			四谷地域センターふれあいまつり	2015/3/ 22	150 部
			民生委員による訪問配布	通年	2,656 部

※平成 26 年 6 月から、各保健センターでの健診等のお手伝いおよび周知活動を、ビジターを主に開始した（月 1 回）。

以上

平成 26 年度 二葉学園 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

一昨年度（平成 25 年 10 月 15 日）に新本園園舎が竣工の運びとなり、新しい体制でのスタートとなった。本園 2 ホーム（男女別各 8 名定員）、分園 6 ホーム、合計 8 ホームによる本園を拠点とする「地域分散型児童養護施設」としての家庭的養護実践を通じ、入所児童は全般的には安定した生活を送ることが出来た一年であった。

今年度の重点課題を「笑顔であいさつをしよう」とし取り組みとし、コミュニケーションに課題を抱える子どもたちの入所の増加を鑑み、学園全体で取り組んだ。

進路については、中学 3 年生 3 名が高校等進学を実現し、高校 3 年生（定時制 4 年生含む）4 名については 2 名が就職、1 名が専門学校（2 年制）進学、1 名が大学（4 年制）進学となった。

近年、発達障害や知的障害、情緒障害などの支援にも一定の専門的かつ治療的ケアが必要な児童も多く、精神科医や治療指導担当職員等との連携した「専門機能強化型児童養護施設」としての事業として着実な成果も見られた一年間であった。また、児童養護施設だけの支援だけでは完結できない状況であり、関係各機関との協働能力が施設に求められている状況の中、今年度は児童相談センターの治療指導課の宿泊治療利用のケースが 3 ケースあった。

平成 24 年度より東京都の制度として自立支援強化事業（自立支援コーディネーター）、国の制度として里親支援専門相談員の配置がなされた。当事業所としては、リービングケア（アフターケア）の充実や地域での子育て支援の取り組みの充実を図るため、社会的養護の協働・充実を目指し、人員を配置して取り組んでいる。

「地域子育て支援」として狛江市や府中市のショートステイ受け入れに努力し地域との連携強化に心がけると共に「二葉学園権利擁護第三者委員会」からの提言や「東京都福祉サービス第三者評価」などの評価や結果を受け、職員の専門性向上や共同力の強化等その具現化に努めたが、職員集団としての高まりや職員育成や働く職員のモチベーションをどう高めていくかなど引き続きの課題も多い。

今年度、職員による服務規程に触れる事由があった。一昨年度、昨年度からの状況を受けて、子どもの権利擁護を目的とする児童養護施設において、またその運営の中で求められる職員のチームワークの点において大きな事案であった。現在、東京都や第三者委員会の調査・助言を含め、園全体として検証、改善に取り組み、再発防止策の検討と実施に取り組んでいるところである。

2. 職 員

統括施設長 1 名

施設長 1名 事務員 1名 栄養士 1名
 児童指導員・保育士（男性 11名・女性 12名）23名
 家庭支援専門相談員 1名 個別対応職員 1名 里親支援専門相談員（地域担当兼務）1名
 自立支援コーディネーター 1名 心理療法担当職員 3名 治療担当指導員 2名
 宿直専門職員 7名 非正規事務職員 1名 非正規保育士・指導員 9名
 非正規調理員等 1名 パート補助職員 5名 嘱託（内科医）1名 嘱託（精神科医）1名
 職員合計 59名 （正規職員 31名 非正規職員 28名）
 （平成 27 年 3 月 31 日現在）

3. 児童定員 本園 40 名

地域小規模児童養護施設 12 名（2 ホーム） 合計 52 名

4. 平成 26 年度の児童在籍実数（初日在籍）

本体定員 40＋地域小規模施設 12

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均	在籍率
	37	37	38	39	38	39	39	39	39	39	39	39	462	38.5	96.2%
	10	11	11	11	12	12	12	12	12	12	11	11	137	11.4	95.1%
計	50	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	52	599	24.9	96.0%

（上段：本園在籍、中段：地域小規模児童養護施設、下段：全体）

参考	平成 22 年度	在籍率	98.0%
	平成 23 年度	在籍率	97.3%
	平成 24 年度	在籍率	95.8%
	平成 25 年度	在籍率	96.6%
	平成 26 年度	在籍率	96.0%

5. 入所について（最近の 5 年間）

（単位：人）

	幼児	小学生	中学生	高校生等	合計	備考 (措置変更)
平成 22 年度	2	2	2	1	7	2
平成 23 年度	2	2	2	4	10	4
平成 24 年度	3	2	4	1	10	3
平成 25 年度	2	2	0	1	5	3
平成 26 年度	3	2	2	3	10	3
合 計	12	10	10	10	42	

入所比率 直近 5 年平均 幼児 29%、小学生 24%、中学生 24%、高校生 24%

平成 26 年度 幼児 30%、小学生 20%、中学生 20%、高校生 30%

6. 児童の入所理由 (最近5年間の推移)

入所理由 (主訴)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	合計
家族環境						
養育困難	1		1	1	1	4
母の傷病		1		2		3
父の傷病		1			1	2
本児の触法・虞犯		1	1	1	1	4
本児の発達障害	1	2	1			4
被虐待	3	5	7	1	6	22
里親不調		1			1	2
施設不調						
母の家出	2					2
母の就労						
父の就労						
親の死亡						
父母離婚						
父母拘留						
合 計	7	11	10	5	10	43

※ 被虐待 51% (主訴)

7. 今年度在籍数 (平成 26 年 4 月 1 日現在) 52 名定員 47 名在籍

	幼 児	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	高 4	就 労	計
男	1	2	3	1	2	2	6	1	2	1	5	6	1	0	0	33
女	3	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	2	2	14
計	4	3	3	2	2	2	7	1	2	2	6	7	1	2	2	47

(平成 26 年度 幼児 8.5% 小学生 42.6% 中学生 10.6% 高校生等 38.3%)

(平成 25 年度 幼児 16.0% 小学生 34.0% 中学生 16.0% 高校生等 34.0%)

(平成 24 年度 幼児 12.5% 小学生 31.2% 中学生 23% 高校生等 33.3%)

(平成 23 年度 幼児 16.3% 小学生 30.6% 中学生 24.5% 高校生等 28.6%)

(平成 22 年度 幼児 10% 小学生 35% 中学生 27% 高校生 27%)

8. 退所について（最近 5 年間）

	幼 児	小学生	中学生	高校生等	合 計	備考 措置変更
平成 22 年度	0	1	1	6	8	2
平成 23 年度	1	3	2	6	12	1
平成 24 年度	0	1	2	7	10	2
平成 25 年度	1	3	0	4	8	0
平成 26 年度	1	0	0	8	9	0
合計	3	8	5	31	47	

※ 平成 26 年度は家庭引き取り 2 名、進学 2 名、就労自立 2 名、通勤寮異動 2 名
長期不明 1 名

※ 退所後のアフターケアの内容

人間関係の悩み相談、金銭的相談、就労相談、住居や身元保証相談、家庭関係
病気や健康相談、結婚離婚、その他

9. 家族支援・家庭調整

家族支援については、家族と共に子育てに取り組むことを基本方針に掲げ今年度も取り組んだ。保護者の置かれている状況を理解しつつ、可能な限り家族との生活を送れるよう家庭復帰を最終的な目標として親子の関係調整を実施した。

6 月（3 家庭 3 名参加）と 12 月（7 家庭 11 名参加）には二葉学園保護者会を実施した。6 月は新規に入所した家庭や家庭復帰を目標としている家庭に対して、学園の養護の考え方や家庭関係調整の考え方を伝え、また児童への心理的ケアの必要性について心理士から説明等を行った。12 月は初めての試みとして第三者評価受審の結果をもとに子どもたちの生活についての様子等の説明を行った。

また、日々の生活の中で、面会や外泊、電話連絡による児童の状況の共有と子育ての協働に努めるとともに、担当職員やファミリーソーシャルワーカー、主任等による面接に加えて、個別心理ケアを行っている児童の保護者に対して、園内心理士による面接も実施した(1 ケース)。

家庭復帰にむけての取り組みでは、面会、園内での宿泊体験(本園 3 階多目的室を活用)、外泊等を、児童と親の状況に配慮しながらすすめた。また児童相談所や地域のさまざまな資源や機関と連携し、アフターケアとして、復帰後の生活についても計画をたてながら調整を行った。継続して家庭訪問や電話で状況把握を行なっているが、基本的には親子で協力して生活を送っているものの、児童の問題行動や両親の不和、また同居している家族の不安定さなど困難な状況が現れるケースもある。地域の資源や関係機関をいかに活用して

いけるかが課題であり、地域支援事業の発展が更に望まれる。

今年度、2 ケースの家庭復帰のケースがあった。家庭復帰のケースについても今後の見守りが必要なケースであり、そのような対応が必要なケースが増えてきている。近年の傾向として夏休みや正月においても家庭に帰れない児童が多くなっている。今後、親権制度の見直しなどの影響等も踏まえ、支援困難な親をどう支え家族間の調整を行っていくか再考する時期にもきているといえる。

親との協働、家族再統合に向けた家庭復帰支援の視点ですすめてきた。家族療法事業（施設入所児童やその家族に対して、相談室・心理療法室・宿泊室等の設備を利用し、面接治療・宿泊治療を実施）の今年度の実績としては、心理士による親への面接（6回）、家庭支援専門相談員や担当職員による面接（14回）、宿泊・面会治療日（延べ98日）実施延家族数日であった。

10. 中学校卒業後の進路

	全日制高校	定時制高校	専門学校	特別支援	就職	総数	備考
平成 22 年度	4	1				5 名	私立高校
平成 23 年度	4	1				3 名	都立高校
平成 24 年度	4		1	1		6 名	私立・都立高校
平成 25 年度	4					4 名	私立・都立高校
平成 26 年度	3					3 名	私立・都立高校
合 計	17 名	2 名	1 名	1 名	名	21 名	私立・都立高校
進学率	80%	10%	5%	5%			

今年 3 月、中学 3 年生が卒業時 3 名在籍し、無事全員高校等に進学が出来た。担当を中心として親や児童相談所、学校の担任と常に連携を保ちながら進路指導を行った。学習塾や夏冬の学習ゼミ、進路先見学などにも精力的に取り組んできた。また、高校卒業後に進学を希望する児童も増えてきている。

11. グループホーム養護の発展

各ホームや地域での生活については、児童・職員ともに定着してきている。児童の自立支援の観点からするとグループホームでの養護は有効であり、生活自立や将来に目標設定しての意欲向上に効果を上げている。

その中で、家庭的養護の目指している生活環境や人間関係の構築、分散化しているからこそそのリスクマネジメント、ホーム間や担当職員の連携強化などの課題にも、積極的に取り組んでいるところである。また、グループホーム養護における地域との関わりを最大限に活用発揮する試みも以前からすると進みつつあるものの、今後より一層各ホームの安定と地域との連携についても深めていく必要がある。

二葉学園の養護（社会的養護）の水準を上げるべくより一層の努力・研鑽が必要である。職員としての規範意識、倫理観の向上・徹底が子どもの権利擁護の根底にあることを再認

識せねばならない。そのための現在のグループホーム実践が子どもの過去、今、未来の幸せに寄与するものでなければならない。

12. 主な行事報告

児童会の取り組み

5月から6月 各居室のレクリエーション

7月から3月 児童会の取り組み

- ・幼児（野外活動7月）
- ・小学生低学年（野外活動7月）
- ・小学生高学年（キャンプ8月）
- ・中学生（課外活動8月 他施設との交流2月）
- ・高校生（課外活動8月他施設との交流2月）

8月23日 地域バーベキュー大会

12月13日 クリスマス祝会および会食（府中市ルミエール）

3月14日 卒園生を送る会

3月上旬～下旬 各居室レクリエーション（ディズニーランド等）

その他、招待行事、季節行事あり（観劇、野球、サッカー、コンサート等）

13. 食生活の充実

食生活においては、身体の発達に必要な栄養摂取に十分に留意するとともに、各ホームが家庭的な雰囲気を大切にしながら、楽しく食事が出来るように努めた。

児童の希望を取り入れた献立作成に努め、より家庭的な食卓をめざす考えのもと、保育士・指導員等が調理職員と協働しながら食事作りを行ってきた。

毎月の献立会議や食事会議で本園献立の検討を行うと共に、食に関する事柄（食物アレルギー・食中毒等）を取り上げることで、学園の食生活の向上と職員の意識向上に努めた。重度の食物アレルギーの児童の在籍もあり、引き続き担当職員と調理職員で協力しながら対応し、状態としては改善して除去品目はなくなり学校給食における配慮も必要ない状況となった。また、自立を控えている児童に対して調理技術や栄養バランスに配慮した食事についてのレクチャーを行なった。

ホーム毎に、児童と一緒に買物や調理する機会を設けることで、食に興味・関心が持てるようにしてきた。栄養士今後は、栄養士・調理職員から児童に対しての具体的な技術指導や食育の取り組みが必要であると思われる。

実施献立に対して、栄養士から各ホームへの助言等を毎月1回行なった。

14. 健康管理

毎日の健康観察・排便・入浴指導、寝具の日光消毒、年2回の健康診断の実施、児童は

年 4 回の細菌検査、職員は毎月の細菌検査の実施、流行性疾病の予防、害虫駆除等実施した。施設内のみの健康管理にとどまらず、少しでも健康状態に異常が見受けられる場合は主治医院への通院や救急病院への通院等早期対応に心掛けている。さらに病状や通院状況についてそのつど親や児童相談所の担当福祉司、学校の担任への連絡に努めている。

低年齢児や内部疾患治療中の児童を抱えていることも踏まえ、とくに健康管理を重要な位置づけとして取り組んだ。また、インフルエンザ対策として、原則保護者と確認が取れている児童全員にインフルエンザ予防接種を行なった。

15. 防災活動とリスクマネジメント（事件事故対応）

毎月の防災訓練を実施し、避難、誘導、初期消火、通報訓練など行った。大地震対応も含めて非常食の確認、補充についても実施した。また、今年度も夏の行事前には消防署員を招いて「救急技能講習」を行い、救急方の講習会を開催した。毎年 1 回行われる、地域の総合防災訓練（10 月 11 日実施）に、今年度も職員と児童で参加した。本園地域においては今後、上石原まちづくり協議会や自治会との協働のもと地域ぐるみの防災活動に参画していく。改築が成った本園が地域の防災拠点のひとつとなれるよう取り組んでいく必要がある。

今年度の事件事故報告は児童のけが、児童の自転車接触事故、窃盗事件、児童間の暴力、児童の長期無断外泊等の報告がなされた。ヒヤリハット報告は 362 件の報告がなされた。ヒヤリハットの取り組みを今年度意識して取り組み、報告件数が昨年約 4 倍になった。ヒヤリハット事例については、各ホームで起きた事例をホーム日誌に記入する取り組みを徹底することからスタートさせ、各ホームで起きた事例のスピーディな全体での共有とその活用にも努めている。しかしながら、報告をあげる意識の向上については引き続き課題がある状況であり、その分析にも取り組まないといけない状況ではある。

次年度以降は、リスクマネジメント委員会を定期開催しながら、事件事故報告、ヒヤリハットの取り組みを確実に展開していくとともに、一つひとつの事例に丁寧に関わり、事件事故の予防の取り組みに力を入れていけるようにしていきたい。職員会議や運営会議において事例を報告・検討し、速やかに共有し再発を未然に防ぐ努力をするとともに具体的な対応策を検討し実施していく取り組みを強化する。

また、情報化の中で報告の上げ方についても、より効率的な方法の検討をおこない、東京都や児童相談所および第三者委員会等への報告を頻繁に行い外部からの助言を得ながら、安心安全が担保できる施設づくりをめざしていきたい。

16. 主な環境整備について

必要に応じて各居室・ホームの整備を随時行なった。グループホームについては老朽化が進んでいるホームや児童の状況やニーズと部屋数やスペース等の環境が十分でないホームも出てきている。児童や職員の労働環境としての生活環境を整える必要がある。次年度

以降、グループホームの整備を計画的にすすめていく。

17. ボランティア・実習生の受け入れ

今年 36 名のボランティアが学園に登録し、活動していただいた。関わっていただいているボランティアのほとんどが児童に 1 対 1 で関わっていただく学習・遊びボランティアだが、中には紙芝居や英語のボランティアも継続している。その中で今年度新規 21 名のボランティアの方々の登録があった。昨年度から、ボランティアのアセスメント面接を強化し、契約書や事前の説明など丁寧に行うことによって、トラブルを未然に防ぐ取り組みを継続した。さらに、行事ボランティアという枠組みも確立し、行事の付添をお願いするボランティアを登録制にし、効率よくボランティアを確保する取り組みも始めた。また、企業のボランティア活動や NPO 団体のボランティアなどにもお願いし、活動を行った。

実習生の受け入れについては年間 17 名（延べ日数 319 日）の実習生を受け入れた。資格の内訳は、社会福祉士 10 名、保育士 7 名であり、社会福祉施設現場で働く職員の養成についても力を注いだ。が、職員の負担についての課題はあり今後実習生指導のあり方等検討していく必要がある。しかしながら、人材育成のはじまりの事柄になることも踏まえ今後も取り組みに力点を置く必要がある。

二葉学園社会福祉士相談援助実習プログラムの作成を行ない、今年度よりプログラム化し、各専門職と連携をしながらプログラムに沿った実習を行った。

18. 東京都の査察指導結果及び第三者評価

①東京都査察指導

東京都の査察指導において文書指摘事項はなかった。その他口頭での改善課題は数点指摘をうけた。（管理規程、就業規則の細則並びに文言の不備、家具等の転倒防止対策の一部不備、コスモスホームの児童構成に関して、児童の高齢児一部の健康診断未実施、小口会計責任者の任命の規定、児童手当の科目、決算時の処理・管理に関して等）

②第三者評価

「東京都福祉サービス第三者評価」については「(株) IMS ジャパン」に依頼実施した。全体の講評については、特によいと思う点「年齢層毎の児童会やホーム毎の部屋会、苦情解決の取り組みなど子どもの声に耳を傾ける場を複数持っている」「多様な専門職と担当職員が連携し、子どもを職員全体で見ながら様々な視点からのきめ細かい支援を実施している」「一般職員が運営会議等に提案し出席もできる制度を備えている」であり、さらなる改善が望まれる点について、「ホーム長の職務分掌についてより明確に且つ文書の整備が必要」「業務管理・評価シートの取り組みをより効果的にするために経験年数などを基にした職員像や能力基準等の整備が必要」「目標・重点課題との連動性と誰がどのようにという 4W1H を示した具体的な計画にすることへの意識が必要」と指摘を受けた。

利用者調査については、「二葉学園の生活について」（41 名回答）、よい（20 名、48.8%）

ややよい（9名、22.0％）どちらともいえない（5名、12.2％）ややよくない（1名、2.4％）よくない（4名、9.8％）無回答（2名、4.8％）であった。

はいの割合が一番高かったのは、「将来について、職員は相談にのってくれたり、助けてくれたりしますか」（中学生以上への設問）（86.4％）であった。反対に一番割合が低かったのが、「みんなで使う場所（食事の場所やトイレ、お風呂など）が清潔で整理されていると思いますか」（48.8％）だった。

また、運営管理面では65項目中63項目が該当し、2項目が非該当であった。非該当の項目として、「計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している」「事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを行っている」であった。利用者サービスは全項目該当していた。

それらの指摘等を参考にしながら、次年度事業計画と実践に反映した取り組みを展開していく必要がある。

<過去5年間の第三者評価実績結果>

	運営管理部門	サービス部門	利用者調査	評価機関
平成20年度	A+=3 A=21 B=2	A+=5 A=15	肯定 48% ・ 否定 18%	NPO サービス評価機構
平成21年度	A+=3 A=17 B=2	A+=1 A=17 B=2	肯定 66% ・ 否定 9%	(株)IMS ジャパン
平成22年度	48/54 項目	37/37 項目	肯定 67% ・ 否定 7%	(株)IMS ジャパン
平成23年度	63/65 項目	77/77 項目	肯定 60% ・ 否定 4%	福祉経営ネットワーク
平成24年度	60/65 項目	78/78 項目	肯定 52% ・ 否定 17%	福祉経営ネットワーク
平成25年度	60/65 項目	78/78 項目	肯定 65% ・ 否定 4%	福祉経営ネットワーク
平成26年度	63/65 項目	78/78 項目	肯定 71% ・ 否定 12%	(株)IMS ジャパン

※詳細はインターネットで「東京福祉ナビゲーション」（福ナビ）参照して下さい

19. 将来像検討の取り組み

今後の二葉学園のあり方、とくに本園機能のあり方、また、分園の今後について具体的に今後の児童養護施設への展望しているところである。園内の「二葉学園将来像検討委員会」において、二葉学園の今後のあり方についての検討を行なった。

20. 「ふたばふらっとホーム」との連携

4年ほど前から卒園生を中心とする卒園生による卒園生への支援事業としてのふたばふらっとホームが今年度 NPO 法人としての事業を開始した。アフターケアの課題はこれまで何度も論議して進めてきたにも関わらず、十分な支援が出来ていないのが現実であり、このふたばふらっとホームの今後の活動の定着と広がりが今後の二葉学園にとっても重要な事項である。

今後、幅広い卒園生の参画と元職員、ボランティア、元職員、等による協力体制をどの

ように構築していくかが今後の課題である。

21. 職員育成と研修及び職員のメンタルヘルス

職員のメンタルヘルスに関しての取り組み

① 第三者委員と職員の面接

職員の個別面接(希望者)を、10月に行った。権利擁護委員会(苦情解決事務局会議)とも連携して行っている。面接後の第三者委員からの見解は、提言書として提出された。

② バーンアウトやストレスへの予防対策

法人のメンタルヘルス連絡会の報告等を活用しながら各職員がメンタルヘルスについての自覚をもてるようにした。

③ 職場のストレス調査の実施

職場のストレス調査は、法人のメンタルヘルス委員会で各法人が行うことになり法人用に改定した。今年度は実施できていない。

22. 第三者委員会の取り組み

第三者委員会は計画通りに年6回開催した。

① 第三者委員会

第三者委員に子どもや園内の様子をみていただくために夕食時にホームを訪問していただく機会を1回持つことができた。クリスマス会や地域バーベキュー、ホームパーティーにも参加していただいた。11月～12月に第三者委員と子ども(全児童)との個別面接を計画し実施した。

② 第三者委員と職員の面接

職員と第三者委員との面接については、希望者(6名)について行った。

③ 提言書

第三者委員会から毎年当事業所の運営に関して提言をいただいている。

今年度は「管理職の業務分担の見直し」「子どもとの関係形成及び運営理念の再確認」以上2点の提言を受けた。昨年度の提言と併せて次年度の取り組みに具体的に落とし込んでいく必要があり、次年度の職員体制に一部反映させた。

23. 子育て支援、里親支援、地域連携、関係機関、地域交流事業等

① 児童相談所

各関係機関との連絡調整の中心として、担当福祉司とは日常的に連絡を取り合うこと、有事の際にも連携をとりながら進めていき、児童の支援につなげることができた。児童自立支援計画等を通じて、どのような支援が必要であるのか共有し、連絡・報告・相談のほか、心理判定、心理面接、治療指導科、家族再統合プログラムなども利用し取り組んできた。また、個別一人ひとりのケースについて、担当福祉司とのやり取りがで

きているか、振り返りをしながら子どもや家族への支援を行うことができた。

今後、自立支援計画の児童相談所との共有強化のために、ケースカンファレンスへの児童相談所ワーカーの招へいや策定プロセスへの参画をシステムに組み入れる実践や強化が必要である。

② 学校

PTA 活動への参加、小・中学校との懇談会以外にも、各担当が日常的に担任の先生と連絡を取り合い学校の状況、学園の様子の相互理解をはかっていくことができた。また、問題行動や不適応状況には、担任などと情報を共有し、園長、主任と相談しながら対応についての論議・検討を行ってきた。府中市の懇談会については実施には至らなかったが、ホーム行事等（ホームパーティー、バーベキュー）に先生方を招待したり、日々の情報共有を徹底したりするなどしてすすめていくことができた。

③ 子ども家庭支援センター

府中市と狛江市の子ども家庭支援センターについては、主にショートステイ事業受託の窓口として連携を図った。定期的な懇談を年各々2回実施した。入所児童の家庭のある地域の子ども家庭支援センターについては、地域担当職員とファミリーソーシャルワーカーを中心に情報共有を行った。今後も地域の子育て支援の向上に向けてショートステイ事業の円滑な運営はもとより、児童虐待の予防・早期発見に向けた取り組みを強化する。

④ 病院

現在通院している児童に加え、医療的ケアや専門的ケアを必要としている児童に対して、どのようにに関わり対応していくのかについて、医療機関と話し合いを行うなど連携をとりながらすすめていくことができた。今年度、医学的・心理的問題で服薬などの医療的ケアを受けている児童は、全体で12名おり増加傾向にある。担当職員と精神科医が情報交換を行い、病院や治療機関と連携を取り日常的なケアに活かしている。東京都立小児総合医療センターへの通院が増えている。全体で周知しておくべきことについてはその都度報告等を行いながら共有していく必要がある。

⑤ 里親支援

里親支援専門相談員の配置を平成24年度から行い、それを中心に取り組んでいる。

里親の認定前研修や養育体験の受け入れなどを行った。共有や実施した支援の振り返りの場となった。地域の里親組織の会合や児童相談所を含めた懇談会の会場を提供するなかで協働を図っている。

制度が年毎に変化もしており、園内においては丁寧な共有を努めている。在籍児童の里親委託に向けた動きについては、児童相談所と協働し取り組んでいる（今年度委託実績はなし）

里親支援専門相談員の業務内容の確立については、東京都社会福祉協議会児童部会として東京都に話し合いを求める要望書を提出している。平成27年度以降での里親支援専門相談員業務の確立に向け調整が必要な状況である。

24. 二葉学園 3 か年計画の具体化

昨年度策定し平成 25 年～27 年の 3 カ年計画の 2 年目となる今年度は本園改築も含め、今後の二葉学園の事業の方向性やなかみを論議し具体化していく年度であったが、本園改築の具体的な論議が中心となってしまういわゆるソフト面についての論議が十分に行えなかった。

「21 世紀こそ子どもの世紀に」を主テーマに掲げ『来るべき 21 世紀において、子どもたちが豊かに発達できる年代を、全ての家庭において、愛と平和に満ちた生活が送れるよう、国連の児童権利宣言や児童憲章の精神が実現できる世紀にと努力する児童養護の職場にある一人として発言したい』として、4 つの経営課題として①児童虐待をなくすためにできること②子どもを支える職員育成③二葉学園だから働きたいと思える職場作り④子どもの最善の利益の追求、また、4 つの意識として①社会とのつながりと相互作用を意識した施設②世界につながる二葉③二葉学園の取り組みを発展させる④児童養護を社会に理解してもらう 以上「4 つの経営課題」、「4 つの意識」を捉えながらの今後の本園並びに分園のあり方や今後の子ども家庭福祉に関するサービスの向上について論議し、全職員で取り組む。

以上

平成 26 年度 二葉学園 子育て短期支援事業 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

平成 14 年度より狛江市子どもショートステイ事業受託しサービスを開始して、13 年目である。市の子育て支援サービスは、受託開始当時と比較して充実はしてきている。本事業の時利用日数、利用人数、利用家庭数ともに一定水準で推移している。利用理由も多岐にわたり、子育ての困難な時代にショートステイ事業の存在意義が高まっているといえる。

平成 19 年度より、府中市より要請があつて緊急ショートステイ事業を開始した。緊急ケースが多く、受け入れに困難を要することもあるがニーズも高く、市の子育て支援に十分に寄与していると評価できる。また、今年度は緊急ケースのみならず、今後、ニーズに応じていくと同時に、安易な児童相談所機能（一時保護委託）の補完的にかかわりにならないような確認・検討が必要である。

なお、利用依頼があり、緊急性の高かったケースで、親の拒否であつたり、緊急一時保護に至つたりして、利用がキャンセルになったケースもあり、児童と家族を取り巻く環境の深刻さが増していると言える。今後も狛江市や府中市、子ども家庭支援センターと更なる連携を保ち地域子育て事業の充実に努めたい。

他に、平成 26 年度多摩市より次年度からのショートステイ事業委託の依頼があり検討し、次年度より受託することとなった。

2. 職員

児童指導員 1 名（兼任）、保育士 1 名（非正規職員 専任）、児童指導員 3 名（本園職員兼任）

3. 児童定員 計 4 名

狛江市 定員 2 名 府中市 定員 2 名

4. 利用実績

＜狛江市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成 22 年度	6	25	27	5	3
平成 23 年度	10	25	29	5	3
平成 24 年度	7	105	148	5	2
平成 25 年度	12	77	100	4	4
平成 26 年度	13	51	64	9	4

※主な利用理由

狛江市～疾病、育児レスパイト、就労、冠婚葬祭、保護者入院

＜府中市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成 22 年度	4	17	20	4	0
平成 23 年度	7	37	43	7	0
平成 24 年度	8	22	33	8	0
平成 25 年度	20	57	72	20	0
平成 26 年度	13	57	74	13	0

※ 府中市（緊急一時保護的ショートステイ）～疾病、被虐待、レスパイト

以上

平成 26 年度 二葉むさしが丘学園 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

小学生の子どもたちが参加した江戸っ子杯ドッジボール大会で優勝をした。

子ども会議ではさまざまな視点からの意見が出され、子どもたちに、自ら施設の生活を変化させたい思いと自分の要求を伝えようとしている変化がある。子どもたちは、子ども会議での発言が、施設内の生活と子どもの要求に関わって有効性があると感じている。

自立支援では、各年齢の成長に即した社会的な自立を目指して中学生から体系的に開始している。中学生は、訓練室を利用して、自活生活ができるように長期の休みに、一時間でも一日でも始め段階的に実施している。さらに、長期の休みにインターンシップ、宿泊型職業体験を体験して、今後の生きる術を学習する機会を作る支援を実施した。

法人が目指している理念やビジョンは、二葉むさしが丘学園のホームページ、パンフレット等に明記しており、年度の事業計画や方針を作成するにあたり内容に反映した。事業計画に基づいて、各寮、各部署、委員会、係の担当者が方針を作成し、その方針に基づいて養護の方針を具体化した。養護の方針は、各寮や部署ごとに職員で話し合い、実践の総括を踏まえて作成し、年度末時期の職員会議にかけ全体で確認した。

施設内で児童が関る事故が発生した場合に、必要な対応は現場で判断し、迅速に対応しなければならない。このため、専門職を中心とする安全安心推進部を発足し、事故発生を感知した人が現場で相談し、判断して即応できる体制を整えた。

女性が多い職場であり、結婚や出産を迎える職員も増えている。こうした中で、働き続けられる環境整備として、フリーチームを発足させ、現場の勤務状況に応じて、柔軟に支援に入ることのできる体制を整備した。また、勤務検討委員会が中心となって超勤撲滅キャンペーンに取組み、勤務実態の把握と分析やノー残業ウィークを実施し、働き方の見直し、仕事の効率の良い人の方法を学ぶ取り組みを進めた。

平成 28 年 12 月の竣工をめざした園舎の改築については、「未来日記」チームが核となって推進している。改築工事は、建設と解体を段階的に繰り返す工期の詳細計画が明らかになったことから、周辺住民への説明会を開催したが、大きな反対等は一切なかった。

2. 児童定員、入所児童、入所理由

平成26年度 児童在籍実数（初日在籍）															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	在籍率
本園	57	56	57	54	53	55	57	56	58	58	58	60	679	56.6	94.3%
立山	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0	100.0%
榛名	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0	100.0%
計	69	68	69	66	65	67	69	68	70	70	70	72	823	68.6	95.3%

寮会議では全員が発言できるように意図的に意見を求めたり、それに対しての自分の意見を伝えることを通して、物事に対しての視野や考え方を多様化できるように配慮した。その結果、様々なフィルターを通した上で”自分はこう考える”という意見を一人一人が持つことができた。

3 寮

寮職員全員で全てのケースを把握し、誰でも対応可能となるように固定した担当は置かずに運営してきた。日々の業務に限らず、定期的な業務（冷蔵庫チェック、小遣い、児童間関係図、会議の司会・記録など）についても持ち回りで担当することで個々のスキルアップを図った。知っているだけでなく、実際に自分自身が中心となって経験することで責任を感じながら意識して取り組むことが可能となった。そのため、実際に経験した上での疑問や質問も取り上げやすく、議論しながら更なる改善に繋げていくことができた。

5. 児童養護について

(1) 生活支援

1 寮

夏には集団万引きを首謀した女兒と加担した女兒 2 名が寮から出てしまった。今までも問題が起こったり、困ったことがあったりしたら、職員と一緒に話し合う事をしてきたが、小学生女兒の強い口調や、高圧的な態度、自分が加担女兒よりも長く学園に居ることから指示や命令を出していたことが分かった。万引きが起こったことで、首謀した女兒は自分よりも年齢が上の子どもに対しての威圧的な態度をとっていたことも加えてわかった。加担した女兒たちには、嫌な事は NO と言っていい事、言えない時は職員に相談し話し合いをすること、という約束を再度した。万引きに関しては、何故いけないのかを丁寧に話し合った。

2 寮

子どもから要望がある時に子ども会議を活用することは定着。職員からの話や園への要望も会議の中で聞き入れ、また、職員からは、園に対する要望は子ども会議、児童会へつなぐ事も提案。今後設置される遊具についても話し合いをした。中学生女兒が来た当初は不満が続発。相手に聞こえるように不満を言う、分かりやすく問題点を伝えることなど、解決に向かうのが難しい中、個別には子ども会議をどのように活用するのか話をし、全体として子ども会議で解決をする事が出来た。皆が解決策を出してそれが採用されていく事が実感されている。自分たちで解決していく事が増えている。

万引きの理解の会議では万引きをする小学生男児へのアプローチの一つとしてロールプレイをしながら会議を行なった。

立山

昨年末より、寮外出を目標に取り組み始めた“節約”も1年が経とうとしている。毎月の明細を子どもたちと一緒に確認しながら、取り組みの成果を実感し、更なる目標に向か

って各々が工夫を凝らして意見を出し合いながら継続してきた。持続して取り組むことができたのも“寮外出”という目標があつてこそであった。

年間予定を作成したことで、1年の歩みが明確となり、急なイベントにも予定と照らし合わせながら対応が可能となった。また、“寮外出”の予定を年末に置くことで金銭面も含めて計画的に日々を過ごすことを体験するとともに、1年のそれぞれの頑張りを労う機会となっている。1つの目標を持って取り組むことが生活の中に存在していると、自然と寮としてのまとまりも生まれやすくなっている。

(2) 性教育

生・性教育委員会

今年度は、生・性教育に対する知識が職員全体に広まってきたこともあり、より”予防的”な観点から活動を行った。委員会としても年間の活動計画を作成し、グループ学習やセカンドステップ、トイレ新聞の発行など、スモールステップの積み重ねで、自分を大切にし、相手を大切にするための「生」「性」「衛生」についての支援を委員会メンバーが中心となって進めてきた。

また生・性についての課題や気になる点についても、各寮から様々な課題（ボーイズラブについて、ボランティア・補助職員の介助について）が上がってきており、それぞれについて委員会メンバーを中心に検討を行った。

一方で、性的事故に関して、

①昨年6月初旬から夏にかけて起こっていた男児間の性的事故が今年度6月に発覚

②10月に発覚した夏の「児童のかくれんぼ」

③10月、高校生男児の緊急避妊ピルの件が発生していることや、アフター児の妊娠・出産・中絶の問題もあり、それぞれを振り返った上で、来年度への生・性教育を進めていくにあたっての教訓とするための検討を行った。

4 寮

女児が多く入所したため、女性職員が中心となって生理用品の扱い方や、生理の仕組み、下着類の洗濯の干し方などについての性教育を行った。高校生男児の部屋から青年誌が発見されたこともあり、性についての知識について指導している。

立山

小高学年女児と小低学園女児は、他児との遊びの中で異性とも同姓と同じく、距離が近くなってしまうことが見られるため、人の適切な距離として、両手感覚を例に出して伝えている。また、中学生男児は、学校の友人から聞いた性的なことを、意味を理解せずに異性のいる場で言うてしまうことがあった。中学生女児も、何も脈絡なく、突然性的な言葉を言うこともあったため、各々個別に性教育を実施した。

小学生は、リビングで寝転がるということも見られ、その都度注意をしている。リビングは皆の空間であり異性の目もあることから、今後も注意をして見て行く。こういう話題

で困った時は、職員に連絡するように話をした。

(3) 学習支援

立山

学習への抵抗を減少させるために余暇時間には、カードゲーム（原子カード、歴史人物カード、植物カード、ケミストリークエスト）やプリント（100マス計算、タングラム、ぷりんときっず）を用いて遊びながら楽しんで学習に触れられるように取り組んできた。100マス計算などは年齢に関わらず、それぞれのレベルに合った内容を用意することで同時に競争しながら取り組むこともできるため、小学校低学年から高校生までいる中でも一緒に楽しむことができた。

中学生男児は、家庭学習がなかなか身につかない児童であったため、頑張り表を用いて毎日プリント2枚（簡単なクロスワードと英文のもの）の課題を提示して、取り組ませた。頑張り表を本児の好きな“電車の路線”として、達成後のご褒美を“電車に乗って出かけること”としたため、日々先へ進んで行けることに喜びを感じながら取り組んでいた。そのため、見事目標を達成して、職員と電車に乗って高尾山に出掛けることができた。

2 寮

今年度からようやく、テスト期間は学習するという雰囲気作りが出来るようになった。核になる児童を路線に乗せ、そこから集団による雰囲気作りが良かった。中学生4人という室構成で、3人が塾に入ることで、勉強嫌いだっただ子も学習するようになった。

3 寮

小学生は引き続き、宿題の継続、学校準備の習慣の定着に取り組んだ。小6女兒は下校後宿題を1つ仕上げしてから遊びに行くことが定着した。学校準備として時間割表の揃えや筆箱の鉛筆確認をみながら物の大切さも教えた。[こんなに短くなったよ。]と鉛筆を見せる姿や、[連絡帳見て！][算数ノーとみて！]ときれいな字で書いたノートを見せてくれる姿が見られ、上手に文具を使っている児童には可愛い連絡帳や文具を購入し、さらに学校へのモチベーションを上げた。それを見ている他児にも刺激を与えて文字を丁寧に書き、ノートを上手に使うという連鎖が出ていた。

(4) 余暇支援

立山

遊びの中に、歴史人物カードゲーム（歴史上の人物、事件を学べる）・ケミストリークエスト（原子を結合させて分子をつくっていくことを、仲間を集める冒険に例えたゲーム）・原子モデルカードゲーム（手札の原子で科学式を作り出すゲーム）・植物のなかまカードゲーム（名前・分類・特徴を学ぶ）を提案し遊びながら学習に取り組める方法を提案した。そのため学習を苦手とする児童には余暇時間を増やし、学習に対してポジティブなイメージを持たせることが出来た。

また、自分本位で生活を送りがちな中学生男児は、念願のゲームボーイを購入し、職員を納得させるようなルール作りを提案することで、職員側の意見も踏まえたルールを作成することができた。そのため、自分で納得した上でできたルールであるため本児もきちんと決まりを守り、さらに職員側の要求も踏まえている為生活も崩れる事無く、寧ろ以前よりも時間を意識するようになったことでメリハリを持って日々の課題にも取り組めるようになった。

2 寮

日常の中で季節に合わせた BGM を選曲したり、児童のリクエストに応じて音楽を流すことをした。アロマオイルを時々使って嗅覚を刺激したり、ハーブティーや紅茶を楽しむこともあった。その時にある材料で料理をして食べることもした。夏はアイスノンを、冬は湯たんぽを使えるように用意をし、エアコンだけに頼らなくても快適に過ごせる工夫をした。時折入浴剤を使い、児童の楽しみやリラックスにも繋げた。

植物を育てる、バスケット・サッカー・バドミントン・バレーボールを一緒にする、楽譜の読み方やギターのレッスンをする、編み物をする、書道をする、紅茶を飲む、カードゲームをする、音楽や DVD 鑑賞をする等々、個々の職員のキャラクターを活かしながら子どもたちと一緒に何かをして楽しむ時間を作ることが出来た。

スポーツ係

「江戸っ子杯ドッジボール大会」に例年同様、5月から約3ヶ月間の練習を継続的にを行い7月末の大会に参加をする。係りを中心に係り外の多くの職員、ドッジボール OB、OG の協力を得て練習を実施し、「優勝」することが出来た。

(5) 行事

行事委員会

今年度は小学2年生から4年生の共働学舎(5月)、夏期行事(7・8月)、青空まつり(9月)、幼児外出(11月)、もちつき大会(12月)、書の会(1月)、節分(2月)、小学5・6年生スキー旅行(2月)、旅立ちの会(3月予定)を実施した。それぞれの行事についてリーダーを決め、各行事はリーダーを中心に企画をし、共働学舎、幼児外出、もちつき大会、スキー旅行については実行委員方式で行った。全職員の行事参加への意識付けや行事の内容を把握することで子どもの活動についても理解が深まった。

児童会

今年度も各寮の代表を決め、寮委員を中心に青空祭りやクリスマス会を計画した。召集はその都度ポスターを各室に貼り出し、事前に周知させたことで寮委員以外にも児童会の活動内容を伝えることが出来た。

前年度から継続して児童会に参加している児童もおり、積極的に意見交換がされたり自主的に手伝いをしたりと前向きに取り組んでいる児童が多かったことで青空祭り・クリスマス会共にとてもよいものとなった。イベントが終わった後は、寮委員を集めて打ち上げ

をし、そこで児童からも反省や来年度に向けた要望がたくさん出ているため、これまでよりも児童が“自分たちで作りに上げていく”という意識を持って臨んでいたように感じる。

4 寮

対象児童の誕生日の夕食に、調理室にケーキの提供をお願いした。更に、誕生日には室調理を実施していただけていることで、特別な 1 日となっている。誕生日プレゼントは、職員と対象児童で買い出かけることを原則とし、「職員を一人占め出来る時間」としていた。しかし、高齢児になると自分の空いた時間で買いに行くことも出来る為、本人の意向に任せる形を取った。また、プレゼント包装をしてこなかった児童に対しては、職員が包装しプレゼント感を出した。児童によっては、店での入手が困難な物を欲しがる児もいたため、必要に応じインターネットを利用し購入を行った。誕生日会を室ごとで行うことで、家庭のような雰囲気を出し、また他児から「おめでとう」等の言葉を貰えることで誕生日は「特別な日・幸せな日」だと対象児童が思えるような場作りが出来ている。

(6) 食育

2 寮

肘をついて食べる、足を椅子にあげる、手を添えるなどのマナーについては子ども会議での取り扱いに限らず、その場で一緒に食べる職員が気付く度に声をかけた。食事のマナーは児童の方が厳しく、三峰室の子ども会議ではよく議題に上がった。職員よりも子ども同士で注意し合う力の方が作用し、時に児童にとっては厳しい時もあったが、結果的には改善されている。その他、日常の会話や掲示物を使って伝えてきた。

職員が振る舞う自主調理、子どもたちと一緒にを行う自主調理の両方を月に一度程度継続してきた。子どもたちの要望を聞き、自主調理を行なった。買い物に一緒に行ったり、おつかいを頼んだり調理だけではなく、準備から参加してもらった。

3 寮

高 3 の 2 名が自活棟訓練を行い、実際に自主調理をしたことで食材の扱いや時間配分、自分なりのアレンジ等を体験し自信に繋がった。その後 OM は自主調理で肉じゃがを作り、蓼科児童や職員から好評だった。自立に向けた取り組みではあるが、作る児童にとっても作ったものを食べる児童にとっても食を見直す機会にもなったため今後も継続して自主調理の場を作っていきたい。

立山

食事は、グループホームの特性を生かし、買い物を一緒に行く、食事を一緒に作るということをやってきた。買い物に一緒に行ったときには、食材の選び方など教えられるよう努めている。高 1 男児は、高校生となり、積極的に自分でお弁当作りに取り組んできた。卵焼きなど、しっかりと自分でおかずを作ることが出来ている。また、朝時間がないときには、前日に準備をしたり、試験前は職員に頼んだりと臨機応変に対応が出来ていた。小学生は、中高生が料理をする姿を見て、いずれは自分も 1 人で作って見たいという意識も

見られた。

(7) 自立支援、進路指導

1 寮

受験・就職・就職にかかわる通勤寮の選択、決定についても今年度の取り組みの中では重要事項であった。高校受験に際しては、室担当が中心となり、受験の進め方を共有してきた。特に詳細を記したノートを作り、どの職員が見てもわかるような日程・対応方法を記入した。寮会議の際には重要部分を配布し、全員が把握できるようにした。就職・通勤寮に関しては、特別支援高校からの一般企業就職という事で何度も体験を重ねながら、やっとのことで内定を貰えた経緯もあった。通勤寮への入所事例が初めての職員がほとんどであったため、専門職と連携し見学を行い、入寮体験を進めることが出来た。

年末に初めての取り組みとして、自立支援委員会と「自立に向けた特別プロジェクト」として自主旅行（仮称）をおこなった。対象児は、昨年度高校に通えず引きこもりのような生活をしていたが、今年度に入ると見違えるように生活を見直せるようになってきた

3 寮

高校3年男児に関しては、本児の夢であるインテリアデザインについて学べるよう、進学する学校を担当職員と探し、高校の担任教諭も交え話し合いを行い、本児の特性に合い、学費も比較的安い専門学校をA0受験し合格した。また、自立支援コーディネーターと連携しながら卒園後の生活資金シミュレーションを作成し、実際に必要な資金を確認する作業を行い、そのことで、学費や卒園後の自立した生活を送るためには多額の費用が必要なことも本児は再認識することができ、アルバイトや各種奨学金の申請にも積極的に取り組むことができていた。今後、卒園後の住居について、自立支援コーディネーターと連携しながら進めていきたい。

高校3年女児の進路支援は、身体的な障害があるため早い時期からの対応が必要であった。本児にとってよりよい将来のために何が必要かを職員と考えた結果、職業訓練校への進学を選択し、学習ボランティアなども活用しながら入学試験に向け一所懸命に勉強した。その結果、障害者職業能力開発校に合格した。4月から、措置延長で施設から通学することになった。

また、高校3年生の2名は外部資源を活用した自立支援も行い、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルの巣立ちプロジェクトや特定非営利活動法人エンジェルサポートセンターの自立支援プロジェクトへ参加し、自立に向けて意識付けを行った。

(8) 治療的支援

専門機能型強化型施設として専門的支援の取り組みを充実させた。専門職の担当の枠を超えてチームを形成し、職員集団が組織的に対応する養護の確立に取り組んでいる。一人だけで専門の業務をこなすのではなく、寮の職員と一緒に、子どもの支援を考え、行

っていく考え方に立っている。専門職も子どもの実情を把握するために、寮会議や子ども会議に出席するなどして、保育士・指導員と協力してケース検討などを日常的に行った。

心理・医務チーム

今年度も、精神科への通院を開始するケースが多々あった。通院にあたっては、主治医に子供の生育歴や現在の状況について過不足なくプレゼンテーションする力が求められる。そのためには、子供についてしっかり書面でまとめておく必要がある。まとめておくことで本番の診察時に医師から質問された際スムーズに答えられるようにするためである。今年度は、経験年数の浅い職員に対して、精神科へ通院する際の配慮点、書類のまとめ方（項目立て）及びその意義（意味）について、ケースに応じて看護師と心理職とでより丁寧に助言し、場合によっては寮職員と一緒に情報提供書の作成を行ったケースもあった。

昨年度に比べると、通院時チェックシートの活用率は上がっていると考えられる。しかし、精神科へ通院するケースは、状況がひっ迫しているケースも多いため、子どもの状況を過不足なくまとめたり、通院時チェックシートを丁寧に検討したりできていないケースもあった。また、嘱託医からは、「精神科での治療は、治療を受ける子供の問題意識やモチベーションによって、治療効果がかなり左右される」という助言を頂いた。通院時チェックシートは、義務的にやらなければいけないものというより、子どものモチベーションを高めるための機会として上手に利用できるよう、今後もチームとして検討・関わりを続けていきたい。また、昨年度と同様、通院・通所時（特に、精神科への初診の通院の際、等）に、チームの誰かができるだけ同行できるよう配慮した。今年度は昨年度に比べ、同行できる率が高くなり、精神科通院に対して手厚くかかわっていくことができた。

(9) 保護者支援

1 寮

施設に対し理解を得られない親への対応には相変わらず苦慮をしている状況である。高圧的、パーソナリティ障がいの疑いがある父親は自分の意に沿わないことがあると、職員に対し所構わず怒鳴り散らすような状況であった。児童相談センターの通年開所に対しても暴言を吐くほどであった。その為父親への対応は福祉司とも連携し対応に当たる必要があった。また、職員及び子ども達に危険があると判断した場合は職員の判断で警察に通報するという対応を福祉司と確認した。

子どもの髪型に強いこだわりを持つ母親への対応には福祉司、父親の協力も得て現在では必要に応じてある程度散髪の許可を得ることができるようになるなど、少しずつ施設への理解を得ることができた。

3 寮

中学生男子は、12月に兄と祖父母と面会を行った。受験を控えている時期ではあったが、兄からの謝罪を受け本児にとって過去を整理する機会となり、兄の大学進学の話や近況を聞いたことで、自身の進路にもしっかり向き合おうとする様子が伺えた。母の体調不良の

ため、面会は延期になってしまったが、3月に受験の報告を含め機会を設定している。

(10)アフターケア

1 寮

9月に知的障害児施設への幼児の措置変更を行った。本来幼児の受け入れはしていないのだが、受け入れ側との協議等を経て特別に受け入れて頂ける事となった。措置変更に当たっては、様々な意見もあったが11月にアフターケアとして面会に行った際には、当施設に入所していた時以上の成長を感じる事が出来た。今回の件から入所児童にとって適切な施設を見極める力も大切になるのだと感じさせられた。

退所児童の大学等での活躍を聞くと、職員も励まされ、相乗効果がある。一緒に食事をとったり、今後の学費や家賃の支払いについて計画を立てたり、必要に応じて学校へ顔を出すこともある。他機関と連携しつつ、情報共有できるよう話し合いの場をもった。

2 寮

退所女児から、1月に入り急に連絡があり、本児が違法な仕事をしているなかでトラブルに巻き込まれたという相談があった。児童相談所の担当福祉司に連絡を取り対応した。その後は、施設・児相からの連絡にも応答しない状態になっている。ツイッターやフェイスブックといったSNSを利用している児童は多いので、SNSにより近況を把握することもできないかと考える。

立山

今年度、9月家庭復帰。二葉むさしが丘学園行事の青空まつりに招待し、参加。

10月、状況確認のために高校へ電話をかけて児童の様子を窺ったところ、身なりが派手になっている事は気になるが、毎日元気に登校している事、在園時トラブルがあり辞めた部活に問題解決ないまま再入部している報告を受けた。本児なりに考えて判断をしながら高校生活を送っている事が分かった。10月からアルバイトを開始している。生活保護世帯の為の自立支援制度を利用し1月現在、貯金が10万円になったと報告を受ける。テストの成績は、全体的に1学期よりは下がっている様だが、学年順位は上がったとの事。

児童相談所と学校は連携をしており、生活保護ワーカーとも月に1度必ず面談をしている。本人からの情報は少ないが、退所児童同士の繋がりから本人の様子が分かる。

(11)環境整備

2 寮

職員が率先して掃除するだけでなく、出来る限り過ごしやすい空間作りをした。

植物を置く、自分だけの座椅子を使えるようにする、手に取りやすい本棚がある、仲間を意識した集合写真や時事や季節に応じた掲示物などを使って心地よさや楽しみにつながる環境の工夫をした。

いち早く季節の装飾をする、子どもたちに読んでほしい漫画を子どもの手の届きやすい

本棚に置く、集合写真を飾る、テレビの前にマットを置くことで体を伸ばせる共有スペースを作るなど楽しみが増えリラックスしやすい空間となる工夫をした。

3 寮

児童の入れ替わりが多く古い食器を新たに加わった児童が使うこともしばしばあったため、食器を揃え“自分のもの”“自分の居場所”というメッセージを込めた。また、昨年度に続き児童と部屋の装飾をしたり、季節に合った音楽を流したりとイベントを楽しむ雰囲気作りをした。冬はテレビの前にホットカーペットを敷いて過ごしやすい環境作りをし、手足が冷えて寝付けない児童もいるので時間があるときにハンドマッサージをしている。大人と一緒に何かをする時間を設けることで、それぞれが大事にされていると感じてもらえるよう継続して取り組んでいきたい。

6. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

1 寮

気になる出来事は、ヒヤリハットやアクシデントシートに記入をしてきたが、年少男児と年長男児2名のヒヤリハットやアクシデントに関しては1日に何回も起こるため、その都度シートに記入することが難しかった。しかし、書かないままにはせず回数はメモをする等漏れのないようにしたり、毎日の引き継ぎの際に報告を細かくしていく等の工夫をしてきた。寮会議では児童動向と絡めて、それぞれの児童の現状と様子から話し合いを行った。より細かな分析や事故を未然に防ぐための取り組みの話し合いや検討を今後も行っていく。

立山

ヒヤリハットの件数は一番低年齢の児童が多くあがり（70件）、一番高齢児の件数が少ない（11件）。年齢や特性も大きく関わるが、職員の目が低年齢児へいく事が関係している。時間帯や場所は児童が全員帰寮し動きがあり、全員の集い場になっている18:00～21:00の間とホールが突出している。また、職員が必ずホールにいる時間帯である事も件数が増える理由である。曜日は週の始まりである月曜日と休みの前で気持ちが昂る金曜が多い。児童が1日いるが、件数が少ない日曜日は外へ行く機会や児童が多いため、ストレスフルな環境にないためと考える。事故種類では自己管理不足（不注意）（例：入浴時のネームプレート変え忘れ・ハイベッドの危険な使用方法・洗い忘れの水筒が見つかる・勝手に物交換・シラミの治療中に友人を寮へ招こうとする・ドアの半開き・車通りの多い道路で遊ぼうとする・下着を目隠しせずに干す・歯ブラシをくわえたまま歩き回る等）とされる事柄が3割をしめた。暴言暴力は、昨年度は対職員に対するものが多かったが、今年度は児童同士のものが多かった。

3 寮

特別支援学級児童は4名在籍をしていた（10月に1名措置変更）。日々の連絡帳で情報共

有をしながら、必要があれば電話連絡をこまめにとっていた。その中で、暴言暴力を表す児童に対して学校教諭が大変困っていると相談があった。児童と振り返りができる学園職員が窓口となり、何か些細なことでも暴力はいけないことを教えてほしいこと、暴言があったときには連絡をしてほしいことを伝え、学校教諭から連絡があった時には学園で話を聞いた。振り返り経過を連絡帳に記載する他に、児童には“学校と学園は繋がっている”という認識を持たせていき、「暴言暴力で人を傷つけることはいけないこと。」を伝えていた。児童も翌日には学校教諭に謝り、[今日は仲直りしたよ！]の報告や、学校教諭からも「今朝きちんと謝ってきて、今日はきちんと授業を受けられました。」と報告があり、帰宅した児童にも「今日は学校で怒らなくてお利口さんだったんだね。偉いなあ。」と褒めることを繰り返していた。

(2) 防災対策

概ね年間計画通りに実施出来た。消火訓練の日程調整が出来ず、今年度は1回のみの実施になってしまった。9月1日に小中学校合同の引き取り訓練に合わせた防災訓練を実施した。訓練実施日についてはやはり、月前半の実施は日程調整が難しく、後半の実施となってしまうことが多かった。GHの避難訓練について、地域の防災訓練等に参加する形で実施してきたが、「現実的な訓練の形としてどのようにやるか」を明確にするように監査で指摘された。

(3) 事故対応

3 寮

今年度は暴力的行為を振るう児童がいたので安心安全な生活についての話し合いが多かった。夏の集団万引きなどの事故について、どのような学園生活を送りたいのか、周りに迷惑をかけることはどのような事なのかを話し合い、安心安全な環境は児童それぞれが意識して作らなければならないことを伝え続けていた。児童からは寮の集団生活について「嫌な事もあるけど楽しく過ごしたい」、「騒がしいのは嫌だ」、「本を読んでゆっくり過ごしたい」、「静か過ごしたい」と挙がり、安心できる心地よい空間を望んでいる事が共有された。このように何かあった時は、子ども会議を実施して児童と職員で話し合いをした。

安心安全対策部

昨年度総括時にリスクマネジメント委員会を分割し、通常のヒヤリハット及び軽度のアクシデントを取り扱う部署としてのヒヤリハット委員会と、寮をまたがった事故や寮では扱いきれない事故などを取組む安全安心推進部が発足した。今年度は、集団万引き、児童間の不適切な関わりなど5件の事故の対応をした。

7. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

① 学習ボランティア

3 寮

寮内でボランティア交流会の反省点を共有している。特に学習ボランティアは“自分の進め方や教え方に不安”“児童の様子が分からないので心配”等の声が上がっていたので、個々に時間を設けて児童の説明や寮での支援、成績について話し合いの場を設けた。学習ボランティアからは“安心した”という返答があり、今後もこのような機会を設けて行きたい。小 5 女兒は学習ボランティアに期待していたが、途中で連絡がつかなくなり意欲がなくなっている。このような場合のケアも寮でおこなっていく。

4 寮

中学生に関しては、積極的に学習ボランティアを活用した。また、受験生以外で意欲的な児童に関しては、通塾も検討し、学校生活と両立できる範囲で通塾させた。学校の授業だけでは不十分な部分も、通塾することで理解を深めることができ、成績が大幅にアップした児童もいた。

② 家事援助ボランティア

2 寮

家事援助の方が昨年から引き続き毎週 1 回来園、幼児の工作活動などをみてもらったことに加えて補助職員が入るようになり主に幼児対応で手厚くなる時間は増えた。今後も継続して活用し、子どもたちからの要望を吸い上げる。

(2) 実習生

児童養護施設で実習を受けるということはただ資格の取得のためだけでなく、児童養護施設の事を知ってもらう事で施設への理解を深める目的もある。実習を終えた学生達の多くは「施設にいる子どもたちは暗かったり何かを抱えていたりして大変だと思っていたが、“普通”の子どもと変わらなかった。」という感想を言っていた。保育園の職員の見学でも同じような声が聞かれる事もある。児童養護施設に入所している子どもたちはかわいそう、児童養護施設がどんなところがよくわからない、テレビドラマのように子どもたちは暗くて大変な子が多いというパブリックイメージを打破するためにも、実習を通して多くの保育士や社会福祉士の卵たちに児童養護施設への理解を深められる実習プログラムを実施した。

実習日誌の書き方に関しては継続して指導を行った。実習日誌が日記になってしまわないよう、後で読み返したときにその出来事がわかるようにという点に留意しながら、事実の羅列を記入したものと、その日あった出来事の一つをピックアップして子どもの様子がどうだったのか・自分がどう関わったか・職員がどう関わっていたか等を記入したものの 2 つの例を示し、同じ日から実習開始する実習生数名で比較するというグループワークを行った。

8. 人材育成・メンタルヘルス

1 寮

「ひとりで考え込まない」「がんばりすぎない」「困ったことは相談する」「苦手なことは苦手ですと言っていい」という考えをモットーに、新人が孤立しないような雰囲気作りをしている。経験を積んだ職員が、「私は、〇〇が苦手なんだよね」と言うことで、言っても大丈夫、受け入れてもらえるのだと思えるよう、周りの職員がそれぞれ職員の得意、不得意を理解したり、個性を知ることで、フォローに入れる一面もある。

会議の場面では、新人、中堅、ベテランの垣根を越えて、児童にとってベストな支援を選択できるような話し合いをしている。一言もしゃべらない職員が出ないように、司会者が「〇〇さんは、△△についてどう思いますか？」と意見を求めたりすることで、なるべく均等に意見が出せるようにしている。

立山

GHは立地的にも孤立してしまいがちな立場にあるため、意識して本園との報告・連絡・相談を行う様にしている。その中でも、主となる相手は専門職であり、個人もしくは寮としての意見について多角的な視点での助言あるいは指摘を常にもらえている。特に今年度は担当の職員が交代したが、大きな問題もなく運営してこられたことは今まで築き上げてきた関係性の上で成り立っている“知ってもらえている・見守ってもらえているという安心感”を専門職グループに感じているからだと考えている。例えば、勤務中に早急に結論を出さなければならないことが生じた場合、1人勤務なので寮児童のことを把握している職員は自分しかいない。しかし、日頃から各専門職に子ども1人ひとりの情報（各々に関係する内容に特化したもの）を伝えて共有しておくことで、事前の情報を踏まえた上での迅速な助言をもらうことができるので、1人で決断することへの重圧や負担は十分に軽減されて、相談できる相手がいることで大きな判断ミスにも繋がらずに済んできた。

(1) 研修

職員の資質向上と、相互の学びあいをテーマに、園内研修と外部研修の二本立てで研修計画を実行した。園内研修のテーマは、現場の養護のニーズに即して選定し、その意義や効果を高めている。外部研修にも本人の希望を把握し考慮しており、参加研修の一覧を回覧するなどして、情報提供に努めている。

① 園内研修

児童養護施設で勤務する上で、職種を超えて必要な知識の伝達を目的として、園内全体職員研修を実施した。4月に全体計画案を提出し、メンタルヘルスに関する研修については、各寮から希望を募った。その上で、第1回目のメンタルヘルスに関する研修は、昨年度の身体を使う「ブレインジム」とは異なるものとして、「今」という瞬間に意識を向ける「マインドフルネス」を実施した。さらに、第2回目は職員の集団作りとして「夢プロジェクト」、第3回目は児童養護施設職員の専門性を高めるための基礎的な知識とし

での「アタッチメント」について研修を実施した。

② 外部研修

各自の参加予定研修を『研修一覧表』に書き込み、研修案内が来次第参加予定者に配布し参加手続きを取れるよう促した。参加した研修においては「研修参加記録」を作成して貰い、各部署での情報共有を呼びかけた。

3 寮

今年度は、職員本人の希望を踏まえて、室の状況や担当児童のニーズなどを寮内で検討した上で、個別の研修計画を作成した。特に新人職員および2年目の職員については、法人内外の研修に必要な応じて参加させることができた。

参加してきた研修については、引き継ぎや寮会議の中で情報交換を行い、暴言・暴力の問題が大きい児童についての課題の整理や情報の分析にIBAの手法を用いたり、職員が仕事に行き詰まってしまったときに、何ができるか？については、SWOT分析の方法を用いたりした。それによって、山積された情報や課題が整理され、対応の方法が明確になった。

立山

「成人期を見据えた発達障害児への支援」の研修に参加した。「うっかり」を体験でき、今迄、努力とか気合だと言って関わっていたが、子どもの気持が分かり、「本当に大切な事は何か」「本当にそれをさせなければならないのか」と自分が今までやって来た事を考え、児童と関わっていく中で、様々な事を模索しながら生活支援をした。該当児童には感謝される体験や頼られる体験が必要だと感じた為、生活の中で家事の手伝いや、他児の学習支援を多く依頼し感謝される体験・頼られる体験をさせた。

(2) メンタルヘルス

2 寮

心身の健康管理への細やかな配慮が今後も必要だが、不規則勤務、残業、様々な対応等によるストレスは要因としてあげられる。残念ながら、今年度も職員が体調を崩すことはあり、年度後半では病休者が出てしまい、計画通り進める事が困難となり、児童への対応も十分とは言えない結果となった。

その様な困難な状況の中でも、大きく崩れず年度を乗り越えられた主な要因に、絶え間ない向上心とチームワークがあげられる。向上心の表れとしては、独立した各室の取り組みを相互に取り入れたこと、ミッションステートメントを活用したこと、会議の工夫である。特に、業務への効率化には、穂高室の貢献度は高かった。会議の効率化は新たな取り組みを生み、ミッションステートメントを活用し、「規則と自主性のバランス」というフレーズが日々の取り組みの拠り所となるだけでなく、職員の思いが統一され、更なるチームワークの向上へとつながった。

9. 地域支援・地域連携

要保護児童対策協議会、小平市ボランティア担当者連絡会、里親連絡会への出席、PTA 委員など、地域の関係機関のネットワークに積極的に参加した。小平警察署と連携して、夏休み前の防犯教育を実施した。施設内に、地域連携担当を設置して、子ども・子育て支援に関わる支援者ネットワークの立ち上げ準備会の実施を行っている。こうした地域との積極的なおつきあいの中から、施設の体育館スペースを活用した子ども広場事業の実施について打診があり、前向きに検討している。

10. 広報活動

(1) 園だより

年に 3～4 回程度「学園だより」を発信している。「学園だより」には、年間行事の子ども姿と様子が分かるように写真を載せ、施設の四季折々に行われるイベント、近隣住民との交流や関係機関との連携などを掲載している。この情報誌は、保護者や関係機関およびボランティアなどにも発信されているので子どもの個人情報には配慮している。保護者は、子どもたちの姿が写真や子どもの声として載っていることより施設での生活が良くわかると好評である。

(2) ホームページ

ホームページは定期的に改定を行い、ボランティア募集を入れている。ブログは、現在の施設の内容が、発信できるように情報の更新をしている。子どもの実態と児童への支援の流れが理解できるように掲載している。また、養護の社会的ニーズに応えた子どもへの支援内容が、様々な視点・方法でなされていることが分かるようになってきた。

11. 第三者評価

毎年の第三者評価で利用者調査を実施するとともに、子ども会議、第三者委員、みんなのポストなど、多様な意向把握の選択肢を用意している。利用者調査の満足度について、3 年前からの推移をみると、総合的には劇的に改善されているといえる。例えば、よい、ややよい、を合計した施設の総合満足度は、3 年前の 39%から、本年度は 82%にのぼっている。子どもが表明した意見への対応は、寮だけでなく必要に応じて施設全体で検討し、より良いものに改善する仕組みを構築してきており、その仕組みを使って実際の改善を日常的に実施している。

(1) 特に良いと思われる点

- ・子ども会議は、子どもの決意と行動を促し、人の成長を学ぶ場となっている
- ・多様な地域資源と連携し、施設としての地域貢献活動を活発に行っている
- ・ライフステージを越えて働き続けられる施設をめざし働き方の改革に取り組んでいる

(2) さらに改善が求められる点

- ・被虐待児の家族再統合の確立にむけ、アフターケアの新たな取り組みに期待する
- ・より価値ある会議運営にむけた問題点の共有と、改善の取り組みが期待される

- ・建替えを契機に未来の養護を見据えて、中長期計画の着実な実行が期待される

12. 苦情解決・権利擁護

苦情受付委員会を設置しており、苦情解決制度の仕組みとして、みんなのポストを設置しその利用方法等を子どもに説明するほか、苦情解決制度の仕組みについて紙芝居を利用してわかりやすく説明している。第三者委員には、重大な事故と思われる時には調査を依頼し、子どもへの迅速な聞き取りと、調査報告書の提出を受け改善策を講じた。

各寮の「子ども会議」に子どもの意見が、多面的な視点から沢山出ていることより、「みんなのポスト」への訴えは減少傾向にあるが、生の声をみんなで出した話し合いをしている。子どもたちは、ややもすると大人を信じられない対応を入所前には受けていた。職員は、一人ひとりの意見を受け止めることから始め、大人である職員や施設長が真剣に子どもの意見を考えてきた。職員の子どもの意見を受け止める姿勢が伝わると、子どもたちは、意見を出す機会を求めるようになることから、意見が言える環境をつくり取組んできた。

立山

利用者アンケートからの課題については、子どもが困ったときに職員以外にも相談出来ることを伝えた。子どもの半数は、第三者委員の方の名前を言うことが出来たり、名前がわからない子も、玄関前に第三者委員の案内が掲示してあることを理解しており、直接生活に関わっている職員以外にも自分たちを支えてくれる大人の存在は感じているようであった。

13. 中長期計画（三カ年計画）

中長期計画は、職員をあげて検討した内容をふまえて、今年度三カ年計画を定めおり、年次事業計画に展開している。中長期計画の内容としては、家庭的養護推進計画の策定、時代の要請に応じた養護の推進、小規模化や機能の高度化に対応できる人材育成の充実、などを中心的な事項としており順次実施している。

今年度は主に幼児寮について8回のグループ討議を通して検討を行ってきた。幼児寮の形態や実現可能な体制について議論し、何度も検討を重ねる中で、現状から考えた幼児寮の必要性や改築との同時進行への負担を加味して、11月25日の職員会議において過半数の挙手をもって来年度に関しては幼児寮の開設を見送ることとなった。そのため、来年度の寮体制についてはほぼ現状維持のまま、人事異動と引っ越しを残すのみとなった。また、改築工事については、11月より着工し、総合定例会を重ねながら上記の通り進めている。

以上

平成 26 年度 二葉南元保育園 事業報告

1. 平成 26 年度の概要

平成 25 年 6 月から始まった園舎の改築が進み、61 名の定員から 110 名の定員への「移行」期に入った。新園舎への引っ越しと保育の立て直しを念頭にワークライフバランスの取れる職場体制の確立を図るという方針で始まった平成 26 年度は、まさに激動の 1 年となった。

新園舎の内装や設備の選定、新規購入の備品準備、引っ越し、竣工式、保護者・卒園児お披露目会が目白押しに続き、職員のメンタル面では非常に厳しい面も見られた。

10 月以降の新定員による入園内定者への面接や健康診断、職員増のための対応、通常業務に加え、新体制に向けて運営上、様々な業務が山積みその対応に追われながら日々の保育に支障がないように努力してきた。

仮園舎ではアスク南町保育園が同じ小学校への仮移転が重なり、給食の共同調理が余儀なく、職員調整を行いながら取り組んだ業務は大変困難な場面が多くあったが話し合いを重ね、二葉南元保育園の調理形態、献立を活用できるまでに至った。同時に職員増をしながら新園舎の準備も進められ、待望の給食ソフトの導入を行うことができた。

新しい園舎では、園児数も増えていく保育環境の中、職員たちが緊張感を持って業務に取り組んだおかげで、大きな事故もなく、過ごせたことは職員一同で安堵した。

新しい保育室での保育は、各クラスリーダーを中心に試行錯誤しながら進め、行事の見直し、新園舎に添ったマニュアル作りなど課題があるが、職員の意見を聞きながら一つひとつの課題に取り組んできた一年だった。

事務の電子化に向け、パソコンの購入・設置終了。活用方法については今後の課題。

2. 運営

(1) 職員

園長 1 名 保育士 21 名（正規 15 名・非常勤保育士 4 名） 看護師 1 名 栄養士 4 名
用務 1 名 事務 1 名 嘱託職員 1 名 常勤産休中職員 2 名 育休中職員 1 名
短時間勤務職員 9 名

- ① 福祉施設の人材確保は困難を強いられており、職員配置を整えることが大変厳しい状況だった。保健職の定着がここ数年難しかったが、非常勤ながら 2 名の看護師を確保し、当人たちのワークライフバランスと、保健内容の検討を 2 人で行なえる利点もあり進めてきたが、すぐに新職員が懐妊により体調を崩して退職になり補充ができていない状態であった。働き続けられる職場づくりをめざし、早朝パート、延長保育補助を確保した。また今年度は産休・育休取得職員が 3 名いたため、産休代替職員が担任を持つこともあり、新年度からは経験豊かな非正規職員を正規職員に採用し、安定し

た人材の確保につながることを期待される。

- ② 夏のアルバイトは直接の応募が一切なく、新卒者も見学者はいるが、採用には結びつかず、派遣会社より 2 名採用したが、個人的理由で急に辞退になったり、派遣会社と園と条件のくい違いがあったりで十分に夏季保育機関補充ができなかった。

(2) 児童受託状況

- ① 平成 26 年 10 月から新定員となる。

(単位：人)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
平成 26 年度前半	9	10	11	12	10	9	61
平成 26 年度後半	15	18	18	20	20	19	110

② 開所時間

	11 時間開所	延長保育時間 (1 時間延長)	延長保育時間 (2 時間延長)
平成 26 年度	7 : 15—18 : 15	18 : 15—19 : 15	
平成 27 年度以降	7 : 00—18 : 00	18 : 00—19 : 00	19 : 00—20 : 00

③ 月ごとの児童数 (単位：人)

年齢/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	8	9	9	9	9	9	15	15	15	15	15	15	143
1 歳児 (1 歳児増員)	14 (4)	14 (4)	14 (4)	14 (4)	14 (4)	14 (4)	17	17	18	18	18	18	190
2 歳児 (2 歳児増員)	15 (4)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	17	18	17	18	18	18	196
3歳児	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	137
4歳児	12	12	12	12	12	12	14	14	13	14	14	14	155
5歳児 (4・5歳児増員)	9 (1)	8 (1)	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	88
計	69	69	69	68	68	68	81	83	82	84	84	84	909
3月の入所率 76%													

管外からの受け入れ平成 27 年 3 月渋谷区へ転園した児童が 1 名いた。

新宿区の待機児解消に向けて新園舎定数を見越した定員増の受け入れを行う。

(3) 延長保育事業利用状況

(単位：人)

年齢/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用 総人数	163	140	148	186	141	177	196	137	187	214	227	258	2,174
内0歳児 人数	0	0	0	1	0	1	0	4	6	18	18	28	76

- ① 4月から9月に関しては定期利用が最大で8名の登録があり、日々4名から5名の利用。9月からは最大11名の登録があり、平均8人～9人の利用となる。0歳児の定期利用は1月から1名定期利用となる。他3名は不定期にスポット利用。
- ② スポット利用は突発的な利用も加えて、利用が増えている。日々の利用状況は9月までは平均10人前後、新園舎になってからは駅から遠いことや年末、年度末の時期でもあり14名から15名の利用があり最大17名の日もあった。仮園舎よりも今後は増える傾向にあると思われる。

(4) 安全管理・防災・防犯対策

① 毎月1回防災避難訓練・消火訓練の実施

- ・仮園舎での避難訓練はアスク南町保育園と協力しながら月一回の訓練や防犯訓練も行うことができた。新園舎では施設内が広く各部屋の安全箇所、避難階段を使つての避難誘導を行い職員が有事の場合でも慌てず対応ができるように準備を進める必要がある。
- ・放送設備が整い避難の周知がしやすくなった。

② 伝言ダイヤル訓練

- ・年2回実施したが、保護者への周知はまだ十分ではない。迎え時に慌てて聞く姿も多かったが、引き続き訓練を行い保護者の意識も高めていく。

③ 引き取り訓練

- ・9月1日実施。保護者も消火訓練に参加した。

④ 不審者訓練

- ・防犯笛訓練を2歳以上クラスで定期的に行う
 - ・道路に面している園庭から不審者が入る可能性もあり、笛の活用について、避難方法など、職員間の連携を確認し実施。
 - ・四谷消防署・新宿区によるもの。
- 防災教育訓練・起震車体験

⑤ 四谷警察署による教室

- ・不審者防止教室・春の交通安全指導・年長就学前安全指導

⑥ ヒヤリハットの集計と分析

- ・事例を書き出すことはしてきたが、定期的に集約し分析するまでは至らなかった。

⑦ 防災備蓄品の再点検

- ・新園舎になり定数も増えたことにより備蓄等の再点検が必要。次年度に行う。

(5) 職員研修

- ・園として講師を招いての学習会や保護者と共に行う学習会はできなかった。看護師が熱性けいれんについて資料を準備し対応の仕方や薬の扱い方等学び合い、保育に活かすことができた。
- ・前年度まで行っていた、研修参加者の報告会は今年度、改築関係が優先され報告をし合うことまではできなかった。今後はお互いの学びを共有していきたい。

① 個人研修

- ・園としてコダーイ芸術教育研究所（乳児保育実践講座）2名で申し込むが会議等で定期的な参加には至らなかった。
- ・新宿区子ども家庭部主催（プール衛生管理・食物アレルギー・乳幼児の食べる機能の発達）
- ・社会福祉協議会主催（保育の環境と専門性・青年委員会主催セミナー・保育相談支援とは）
- ・東京都民間保育園協会（パソコン研修会）会議と重なり参加できなかった。
- ・法人（新人研修）
- ・看護師・栄養士 それぞれ該当する研修に参加

② 法人支援制度 職員資質向上助成事業の活用

- ・育児休業中の職員が幼稚園免許取得を行った。

(6) 運営の組織化

【会議】

- | | | |
|---------|--------|--------------------------|
| ① 職員会議 | 月 1 回 | 定例会議（昼会議・行事後の会議・年度末夜会議） |
| ② 保育会議会 | 月 1 回 | 定例会議（昼会議） |
| ③ 部署会議 | 隔月 1 回 | 幼児会議・乳児会議・調乳会議・給食会議（昼会議） |
| ④ クラス会議 | 随時 | |
| ⑤ 運営委員会 | 随時 | |
| ⑥ 総括会議 | 年 2 回 | 上半期・下半期 |

- ⑦ 新年度会議 年 2 回 年度末実施
- ⑧ 苦情解決第三者委員会 必要があれば随時 報告会年 1 回
- ⑨ その他（委員会・係・行事） 随時

【各種係・委員】

- ① 行事係：行事(子どもまつり・さよなら会食会・園舎お別れ会・観劇会・運動会・祝会・節分・卒園文集・卒園式等)の企画・役割分担
- ② 子育て支援（パートナー保育登録管理・子育てサークル支援等）
- ③ 美化係：冷蔵庫チェック等
- ④ 職員交流係（法人新年会・歓送迎会）
- ⑤ 広報委員：法人の PR そのほか広報活動
- ⑥ リスクマネジメント委員(法人)：リスクマネジメント力向上
- ⑦ メンタルヘルス委員(法人)：職員のメンタルヘルス向上
- ⑧ 研修育成委員(法人)：法人の職員の資質向上

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

① 実習

日 程	学校名	人数	実習内容
6/2～6	厚生年金看護専門学校 (新=東京新宿メディカルセンター付属看護専門校)	3 名	
6/16～28	東京都市大学人間科学部児童学科	1 名	観察実習
6/30～ 10 日間	竹早教育保育養成所	1 名	責任実習
11/10～14	厚生年金看護専門学校 (新=東京新宿メディカルセンター付属看護専門校)	3 名	

② 職場体験

日 程	学校名	人数
4/17、24 5/1、8、15 6/12、19、26	大東学園高等学校	1 名
9/7、25、27 10/4、11、19	新宿山吹高校	1 名
2/5	四谷中学校	4 名

3. 処遇

(1) 保育

・仮園舎生活から新園舎へと引っ越し新しい環境に慣れるとともに 1 ヶ月後には定員増、乳児クラスを 2 G での保育等、園として大きく変化した一年ではあったが、子どもの事故もなく比較的落ち着いて生活することができた。職員も新しい環境では“安全で快適に過ごせるように”を一番に考え、模索しながら保育を進めてきた。人数が多くなった乳児 0・

1・2 歳児を 2 つのグループに分け、これまで大切にしてきた少人数での保育をする中で高・低月例での保育の充実は感じられたが、職員間の情報共有、話し合い等の難しさがあり、次年度の課題となる。

幼児クラスの人数的変化はそれほどなく新園舎になっても 4・5 歳児は混合保育で行い支障なかった。27 年度からは年齢別クラスになり、行事の取り組みの見直しをしながら、3・4・5 歳児異年齢の交流も大切にしていきたい。

(2) 発達相談

・子どもの発達について気になることは、担任より事務所や会議であがり対応をその都度検討した。保護者との個人面談を行う中で、家庭での姿を聞き取り保健センター・定期健康診断につなげていく。また、新宿区の発達巡回指導を依頼し、来年度は巡回指導を受けられるようになる。その他健康診断で発達について問題があった保護者からの相談を受けることもあり、保護者の不安に寄り添いながら一緒に取り組む姿勢で対応してきた。

(3) 子どもの保護者への支援

・保護者には支援を必要としている家庭も少なくなく、園に相談を持ちかけてくるケースや意見を頂くケースもあり、園長・主任が対応窓口となった。

・乳児院から園に入所予定の家庭に関しては児童相談所含め、区役所、家庭支援センター、乳児院、保健婦等関係機関が集まり検討会議を行ったり、入所後家庭で火傷した時は家庭支援センターに報告を挙げたりして連携をとった。また家庭支援センターとつながっている家庭数軒については情報共有をしあった。

・10 月入所の保護者からは様々な意見が多かったが、十分時間をとって意見交換をしたことで保育園のことも理解を得ることができた。

(4) 保健

- ① 身体測定月 1 回
- ② 内科健診年 2 回（4、9 月）0 歳児クラス毎月 2 回
- ③ 歯科健診年 2 回（4、10 月）
- ④ ギョウ虫検査年 2 回（5、10 月）
- ⑤ 耳鼻科健診・眼科健診年 1 回（5～6 月）
- ⑥ 保健便り発行（月 1 回）
- ⑦ 職員健診（6 月）
- ⑧ 職員検便（給食・0 歳児）毎月 1 回
- ⑨ 職員インフルエンザ予防接種（10 月）
- ⑩ 健康なからだづくりのために幼児クラス（3・4・5 歳児）のクラスに対して看護師が健康に関する指導（年 3 回）

- ・デング熱=新園舎へ引越し後、新宿御苑等よりデング熱発覚、外遊びを控え運動会は第六小学校体育館で実施した。1日2回殺虫剤噴霧、11月解除となる。
- ・熱性けいれん児童ダイアアップ使用1名、1名は園にて4回、1名2回使用。職員間でダイアアップ使用時の注意点、対応の仕方を周知した。
- ・12月ノロウイルス・胃腸炎19名、職員5名と蔓延し入院者も出たため保健所に相談、アドバイスを受ける。
- ・頭じらみが幼児クラス中心に5名。保健所からすき櫛を借り対応する。3月終息。
- ・0歳児クラスは空気清浄器を使用開始する。(新園舎から)

(5) 給食

- ① 安心安全の食材の調達と衛生管理、手作りメニュー・楽しい食事の提供
- ② 冷凍母乳の受け入れ・提供(仮園舎では一時中止)
- ③ アレルギー除去食・代替食の実施。医師の指示書の下、その都度、保護者と話し合いながら除去を行い、保育・看護師と連携を行って誤食の事故防止に努める。
- ④ 食育は給食室が取りまとめ、保育・保健と連携し食育計画を策定
- ⑤ 子どもの状況に即し、保育士の要請に応じた調乳・間食の提供をおこなう
- ⑥ 保護者への食材産地に関する情報提供
- ⑦ ミルク用ウォーターサーバーの使用
- ⑧ 今後業務の省力化のため給食ソフトの導入
- ⑨ 保護者への情報提供として給食だよりの発行
- ⑩ 給食室新入職員の育成と新体制の検討

※保護者からの意見により離乳食の進め方、見直し改正を行う。

※アレルギー児の状況

0歳児1名(卵・牛乳)

1歳児6名(卵のみ4名・卵、牛乳1名・卵、大豆1名)

2歳児3名(卵、牛乳1名・そば、たらこ1名・マヨネーズ1名)

5歳児2名(バナナ、アボガド、キウイ1名・くるみパン1名)

・アレルギー児除去食の時は別色のトレイに配膳、給食室とクラスで献立チェックを行い除去内容の確認を行うようにしてきた。

(6) 主な年間行事

月	子ども	保護者
26 年 4	・入園の集い（ゆり） ・進級入園の集い/イースターお祝い会	・入園の集い(新入園児) ・全体保護者会・父母の会総会 ・各クラス保護者会
5	・こどもまつり・幼児合同散歩 春の交通教室・	・こどもまつり
6	花の日感謝訪問 ・観劇会 ・年長遠足	観劇会
7	プール開き・七夕集会	七夕集会参観(ゆりのみ)
8	竣工式	引っ越し 新園舎内覧会
9	新園舎お披露目会 総合防災訓練 ・お月見集会	保護者引き取り訓練 新園舎お披露目会 ・各クラス保護者会
10	・敬老集会・敬老週間 運動会・幼児芋ほり遠足・芋煮会 おみせやさんごっこ 防災教育訓練	・敬老集会・敬老週間 運動会 おみせやさんごっこ
11	聖話の集い	チャリティーコンサート
12	不審者防止教室 クリスマス祝会	クリスマス祝会
27 年 2	節分・CAP 子どもワークショップ ふれあい動物園	CAP 保護者講演会(年中他) ふれあい動物園
3	卒園遠足(年長) ひなまつり(クラス単位) ・卒園式(幼児組) ・卒園児を送る会	各クラス保護者会 卒園式(5 歳児父母のみ)

※毎月 1 回：誕生会(8 月除く) ※年 12 回：高齢者交流

※個人面談・保育参観・離乳食体験等随時

4. 地域交流事業

仮園舎に移転中は ふたばひろばと離れるため工夫をして、従来通り、保育所の職員の専門性(保育士・栄養士・看護師)を生かした子育て支援を実施した。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ① 育児講座の実施 | 看護師による乳幼児の育児と健康講座 年 6 回 |
| ② 保育所体験事業 | 親子で保育クラスに参加体験 新園舎へ引越し後に実施 |
| ③ 出産前の保育体験学習 | プレママ保育所体験 離乳食試食会 |
| ④ 子育てサークル支援 | ベビーマッサージサークル 年 6 回 |
| ⑤ 情報紙発行 | 仲良し通信年 10 回発行 |
| ⑥ 出前保育 | 地域子育て支援センター二葉にて出し物 年 8 回 |
| ⑦ 健康増進支援 | 園医による健康発達相談の実施 年 6 回 |
| ⑧ 離乳食試食会 | 育児講座・妊婦の保育園体験として |
| ⑨ 新宿区ショートステイ協力家庭認証研修協力認証のための研修の講師 | |
| ⑩ 高齢者との交流 | あずさ会さんによる舞蹈教室 |

5. 環境整備

- ・平成 25 年 6 月 1 日より、仮園舎へ引越し
新園舎新築工事中、近隣より苦情や火災誤報等様々ある
- ・新園舎引越し前点検し、手直し、引越し後使用勝手の良くない箇所を修正（ベビーマッサージの作成し直し、水質検査依頼、サッシのネジとれ、園庭雨天後水たまり、壁のひび、鍵の不具合、子ども靴箱設計ミス等）
最終修理済みまで至っていないため、連絡を取り合い、手直しを依頼していく。

6. 第三者評価

平成 26 年度 利用者調査実施

半数近くの利用者が園に対して「満足」次に「大変満足」と満足度は高めではあるが、「職員が忙しそう」「疲れている」「職員によって対応の仕方等信頼にかけることもある」「日によって接し方が違う」等の意見もあり、職員それぞれ振り返りが必要。

7. 苦情解決第三者委員会

- ・原則、現場→苦情窓口（保育主任）→苦情責任者（園長）と段階を作って対応し、法人や役所対応に至る前に苦情解決を図る。
- ・3 月 20 日、苦情解決第三者委員 2 名に来園していただき、園長、新園長、主任 2 人参加し、保護者からの意見等報告する。
同じ要支援の保護者からの意見が多かった報告に対してのアドバイスをいただくと同時に地域の様子や対応の仕方など意見交換を行うことができた。

以上

平成 26 年度 二葉くすのき保育園 事業報告

1. 平成 26 年度の概況

「子ども・子育て支援新制度」は平成 27 年 4 月から実施されました。新制度は、これまでの制度と大きく変わるものではないという見方もありますが、認可保育所以外の多様な保育を位置づけること、保育の利用については市町村が保育の責任を負い提供するしくみ(現物給付)から、利用者が施設・事業者と直接契約し、保育の利用に対して市町村が補助するしくみ(現金給付)への変更を特徴とする制度として構想されています。しかし、利用者と事業者との直接契約により、困難を抱えた子どもや家庭が排除されるなど子どもの権利保障が脅かされる危険性があると考え、保護者や子どもたちがどんな状況にあっても、どの子どもにも保育を保障するためには国や自治体などの公の責任が不可欠であるとの広い世論によって、認可保育所に限って「市町村の保育実施責任」を児童福祉法 24 条 1 項として復活されたのがこの新制度です。非常に複雑なしくみであるだけでなく、実施に向けての国の対応が遅れたことで、実施主体である市町村は、不安を抱えたまま新制度の実施準備を強いられてきました。保護者や各保育園への説明も秋から何回か実施されましたが、概要説明のみでその内容は十分とは言えず、とまどいや不安の声が多く上がっています。

一方、保育所の待機児童問題は依然として続いています。国や都の子育て施策の論議は、どれだけの子どもを保育所に入れるかということに重点が置かれ、「子育てのあるべき姿」「どんな子どもに育てたいか」などの子ども像「保育の質」が論議されていません。子育ての困難さを抱える親たちの本当の支援は、子どもにしっかり向き合い、その子どもをその子どもとして理解し発達を助け成長を共に喜ぶというその一つひとつを丁寧に体験していくことではないでしょうか。これまで 0 歳～6 歳までの子どもの保育を積み重ねてきた私たちが、保育所の役割、子どもたちの発達のとらえ方、保育の中の教育、保護者の支援、子育て世代の労働の問題など、どう捉え発信できるのか大きく問われた一年でした。

子どもたちの生活や健康、発達はここ近年大きく変化してきており、くすのき保育園の中で積み重ねてきた保育内容は、より大きく子どもたちにとって意味を成してきています。くすのきの保育を次世代保育者や子どもたちの保護者に伝え、さらにいっしょに考え合っていくことは、今の時代を生きる子どもたちを支援する大人の側の大きな責任として、今年度の二葉くすのき保育園の活動を行なってきました。

2. 運営

(1) 職員

園長	1 名	保育士	20 名	看護師	1 名	栄養士	2 名	調理員等	1 名
パート	障がい児加算・11 時間開所保育補助 11 名(短時間保育士 2 名含む)								
用務	1 名(再雇用職員)		調理補助	1 名		事務補助	1 名		

嘱託 言語聴覚士 1名 臨床心理士 1名(乳児院出向職員) 嘱託医 1名

- ① 保育士1名 前年度3月より3月末日まで産休・育休取得。代替保育士(契約職員)4月より一年間雇用。保育士1名8月23日より来年度3月末日まで産休・育休取得。代替保育士(契約職員)8月より雇用。
- ② 職員夏期休暇・研修休暇取得のため、8・9月アルバイト採用。今年度は保育士・ボランティア経験者・栄養大学生4名を採用。夏期の子どもたちの出席率は高く、ほとんど人数が減ることはない。

(2) 児童受託状況 定員100名(暫定定員98名)

- ① 年間延べ暫定定員1176名に対して月別入所児童は下記の通り。入所率100%。今年度は年度途中の子どもの入退所が全くない年だった。3月末日3歳児1名転園(姉が他園通園)3歳児1名退園(転居)。
- ② 平成26年度も調布市全体としての待機児問題は深刻で、4月1日現在で旧定義575人、新定義でも288名(前年度比プラス80)の待機児となっている。その内訳は、0歳児84名、1歳児150名、2歳児42名、3歳児12名。保育園入園希望者は増え続けており、年間入園希望見学者も多数あった。乳児枠増員(0歳児3名・1歳児4名)は今年度も継続して実施している。
- ③ 管外受託児 4月より狛江市1歳児1名。稲城市4歳児1名。多摩市5歳児1名。1月より多摩市5歳児1名。

(単位：人)

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
1歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
2歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
3歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
4歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
5歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	1,176

(3) 延長保育事業利用状況

延長保育を希望する登録者は最終的に71名。月別延長利用者数は下記の通り。

全体的には延長保育利用が昨年度と比べて増えたこと、そのうち 3 歳児 5 歳児の利用が多いのが目立った。1 日の利用する人数は多い日は 30 名となる。6 時 30 分を超える延長保育の年間平均カウント人数は 27 名となった。0、1、2 歳児の延長保育児も多く、子どもの生活を守るために 3 ヶ所の部屋（3、4、5 歳児・1、2 歳児・0 歳児）で延長保育を実施しており、常勤保育士・パート各 1 名ずつ計 6 名の配置で対応している。

（単位：人）

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総人数	450	415	463	495	405	454	538	402	483	441	417	561	5,524
内0歳児	0	0	0	0	1	1	16	12	9	6	7	11	63

（4）安全管理・防災・防犯対策

① BCP

今まであるものをよりわかりやすくするために、修正、追加している。予定していた BCP 訓練はできなかったが、実際にやってみないと、動きのイメージがつかめないため来年度は確実に実施していく。

② 調布市子どもメール・171 訓練

今年度より調布市子どもメールを試行。最初は登録保護者が少なかったが、保護者懇談会等で説明し、だんだんに登録者が増えていった。171 訓練と共に体験訓練を 3 回実施。初回は体験した保護者が少なかったが、呼びかけを工夫して、増えていった。171・子どもメール共に、送信者を職員が入れ替わって体験してもらい、方法を知ってもらった。来年度は 171 カードの登録は廃止。

③ 避難訓練

様々な時間帯、曜日（土曜日も）に実施。特に夕方暗くなってからの訓練は、懐中電灯やランタンの持ち出し、使用法など体験しなければわからない問題がみえてきた。また、今までは参加できなかったパート職員も参加することができ、非常時のシミュレーションができた。

9 月 19 日くすのきアパート 1 号棟の住民とともに、国領小までの避難訓練を行った。団地の間を歩いて行くルートで、災害の程度によっては非常に困難になることが予想された。子どもたちは落ち着いて避難できた。

④ 防犯訓練

6 月・10 月・2 月学期に 1 回実施。笛の合図を変えて実施したことで、様々な視点から対応できてよかった。

⑤ マニュアルの見直し

安全管理マニュアルは、項目ごとにクラス・委員会・アレルギー検討会などで点検、修正作業を行っている。

⑥ 事故・ヒヤリハット

受診をするような事故 2 件。誤食事故 1 件の計 3 件。

受診事故は、夕方園庭での衝突、転倒による歯の事故。大人の体制や位置、子ども自身が意識できるような声かけ等、改善策を取った。

誤食事故はいくつものチェック事項をすり抜けてしまったことと、思い込みによるものが大きな原因であった。すぐに改善策を取り、アレルギーに関する見直しも行なった。

ヒヤリハットは定着している。全体で危険因子を確認・共有、改善点はすぐに実施することを継続していく。昨年度よりアクシデント用紙を導入したが、特に問題なく使用できている。パート職員にも記入してもらえるように、呼びかけていく。

けが後の改善策について、保護者への周知が不十分かもしれないので、伝え方を検討していく。

⑦ 法人のリスクマネジメント委員会から事故・リスク区分表が出される。園として独自のものが必要か検討していく。

(5) 職員研修

研修委員会を設置。年度初めに年間計画を立てる。

7 月・12 月の第一土曜日は、職員全員出勤日とし、午後長時間職員会議としてまとまった時間職員の研修や話し合いにあてることが定例化している。個人研修、外部研修報告は、それぞれが自分から発信して職員会議・部署会議・園内研修の場で報告している。

① 園内研修

【わらべうた研修】

西山裕子先生 4 月より 12 月まで。各月 1 回。夜 18 : 00 ~ 19 : 30

研修実施日の水曜日 13 : 00 ~ 13 : 30 上記研修の復習

全体職員会議の前 17 : 30 ~ 20 分間 各クラス担当 うたの練習

【園内研修】

保健－アレルギー・湿潤療法・エビ°ペンの使用実践 全体職員会議で

嘔吐処理・感染症について 4 月に昼の時間で各 2 回づつ

熱性けいれん・歯、口のけがの対処法 全体職員会議で

給食－離乳食の段階・使用スプーンの違いを知る 6 月に昼の時間各 2 回

調味料の味比べ 全体職員会議で

保育－自然物を使って 11 月 リース・オブジェづくり

描画遊び パステルクレヨンを使って

保育実践交流 ディスカッション

あそびについて ディスカッション

【第三者委員と長時間研修】

7 月：新制度学習会 「現在の保育情勢」「調布市子ども・子育て会議の様子」

各クラス・部署からの報告 今年度の特徴・クラスの課題

11 月：～「今」を知り「今」を学ぶ～「食と安全」「今、学校で」「時代の流れと

憲法」「カラーセラピーを実施して」第三者委員の方々の話を聞いた後、

グループディスカッションを行った。

【カラーセラピー】

中島太味子さんを講師に部署ごとにカラーセラピーを実施 3 回

② 園外研修

・調布市職員専門研修 調布市保育園協会主催 年間 7 回 各職員 3～4 名参加

・調布市民間保育園栄養士会・看護師会・主任会 年間各 4 回

栄養士・看護師・主任・園長参加

・保健部会・給食部会 東社協保育士会主催 看護師・栄養士参加

・子育て支援者のための学習会 コダーイ芸術教育研究所 職員 1 名参加

・その他単発の調布市・東社協・民間保育園協会・調布府中保健所等主催の研修会に複数回職員が参加している。

③ 個人研修

コダーイ芸術教育研究所 教育研究所ゆずりは等主催の研修に、ほぼすべての職員が自主的に参加している。研修費の一部に調布市加算研修費を職員に還元している。

(6) 運営の組織強化

① 運営委員会月 2 回の会議を定例化。園長を含めて 10 名の構成。

集団運営することにより、園全体のことを職員全体で把握できるよさがある。緊急を要する案件については一任されることはあっても決定機関ではなく、保育園の運営上のことを検討、協議し全体職員会議での最終決定を円滑にするという機能、また各委員会の活動を把握点検、そして検討していく機能、園内人事委員会としての機能等、運営委員会の機能を確認する。

② 研修・安全管理・環境整備・行事・園芸・ホームページの各委員会に職員全員が参加。

今年度はアレルギー検討会を設置。アレルギー対応について話し合う。

- ③ 法人主催の広報委員会・職員研修育成委員会・メンタルヘルス委員会・リスクマネジメント委員会にも職員を送り出し、それぞれの施設での取り組みの交流、法人全体の問題解決等話し合いに参加している。

④ 園内会議の開催

- ・全体職員会議 月 1 回 第 3 木曜日夜
- ・運営委員会 月 2 回 第 2・4 月曜日(午後)、その他随時 人事委員会を兼ねる
- ・長時間職員会議 7・12 月土曜日午後 全職員研修にあてる
- ・献立会議 月 1 回 (月末)
- ・ヒヤリハット検討会 月 1 回(月末)
- ・幼児・乳児・給食部署会議 月 1 回
- ・各クラス会議 月 1 回
- ・各委員会 適宜開催

⑤ パート職員交流会

8 月と 3 月の 2 回実施

午前・午後の二部構成で交流会を開催。

担任とどのようにコミュニケーションをとるか？何を、いつ、どのようにして伝えていくか？安全管理にどこまでかかわってもらえるか？等、忌憚なく話してもらい、改善できるところはすぐに改善していく。保育内容等についての意見、質問もあり、職員全体での保育観の共有にも役立ったと思う。

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

- 保育実習生 7 校延べ 11 名受け入れ
- 保育実習前見学 3 校受け入れ
- 中学生職場体験 3 校 6 名 15 日間受け入れ
- ボランティア受け入れ 大学生
- 保育見学受け入れ 随時

3. 処遇

(1) 保育

年間を通して事故もなく各行事も無事に終了した。

現在、子どもたちはほぼ全生活を保育園で暮らしている。人格の基礎部分の安定を培う場、子どもたちの健康・発達の保障をほぼすべてゆだねられている場である保育園の生活。私たちは子どもたちの年齢の発達の特徴を深く知ること、その上で子ども一人ひとりの発

達のペースを守ってあげること、集団に10時間以上いる子どもの立場にたって、ゆとりあるかわりを持つこと、生活体験の乏しい子どもたちに保育の場で様々な生活体験を保障していくことなどを重点に保育を行ってきた。これまで積み重ねてきた乳児保育の育児担当制、流れる日課、幼児保育の異年齢児保育、課業、そして子どもの自発的な遊びを大切にする環境づくり、わらべうた。これらを大切に深めながら、今いる子どもたち一人ひとりの保育を行ってきている。

(2) 発達相談

子どもたちの発達で気になる部分について、臨床心理士長田さん・言語聴覚士川野さんに定期的に来ていただき子ども観察をしてもらい、その対応支援の仕方など担任とじっくり話し合うことによって、子ども理解を深めることができている。保護者からの相談にも対応していただいております(予約制)、保護者の間にも子どもの事、育児のことを相談できるということが定着してきている。

年々対象児、それに伴う保護者相談の数が増加傾向にある。育児困難家庭が増えるとともに、子どもの育ちに歪みが生じてきている。また、身近に相談する相手や機関がない(できない・話せない)という状況もあり、保育園の果たす役割は大きい。保護者はいかに問題を抱え込んでいるか!ということをお願い知らされるケースが多かった。担任・園長からのアプローチはもちろん、川野、長田両先生のアドバイスにより、関係機関につなぐこともできている。

(3) 子どもの保護者への支援

現代の「家族、子育て、家庭生活」がどのように変容しているかを、私たち自身が科学的に捕らえ分析していくために、様々な角度から現代の家族が置かれている現状を研修を通して職員全員で学習してきた。そして「親・家族の身近な存在・場所」としての保育園。何でも言える、いっしょに考えてくれる、そこで子どもの成長に大切なことを見つける、足りないものを明らかにする、そのことの大切さを日々の保護者との関係で探ってきている。それと同時に、子どもの発達、一人ひとりの子どもの理解を助けるため、保護者会・グループ懇談会・保育参観・保育参加・面談・よりみち懇談会と、様々な機会を通じて一人ひとりの親を理解すること、そして保護者が子育てに楽しく、前向きに向かえるように保育園という場が役立てるよう努力している。

(4) 保健

- ① 感染症：溶連菌感染症、水痘、手足口病等の発生があったが、あまり広がらなかった。毎年流行する胃腸炎も大きな流行なし。胃腸炎に関しては、ロタウィルスの予防接種の効果が大きいのか? 感染症が大きく広がらないのは、日ごろからの職員の衛生管理の結果である。

インフルエンザは、1 月半ばから流行。職員を含め 24 人罹患。すべて A 型。しかし大きくは広がらず、1 週間で収束した。今年のインフルエンザは保護者罹患が多かった。

- ② 薬の管理：アトピー塗布薬 5 人。担任が管理。園でケアするようになってから症状が改善している。花粉症点眼薬 3 人。担任管理、点眼。季節的なものであり、点眼薬の使用により、症状の改善がみられる。薬は最低限必要なもののみの預かりを徹底している。
- ③ 医療機関受診けが：10 月、歯を打撲する事故 2 件。歯に関しては状態が把握しにくく、後で重篤になりがちなのですぐに受診する。
- ④ 素早く子どもの変化に気づける各担任の観察力（体調不良の前兆も見逃さない）は素晴らしい。ヒヤリハットも定着し、事故につながらずに済んでいることが多い。しかし、いつどんなことが起こるかわからないので、誰もが、どんな時でも的確に判断し、対応できるような訓練（救命救急等）を行っていききたい。
- ⑤ 食物アレルギー：10 名。うち園での管理を要する子ども 4 名。8 月いかによる誤食事故があったが、幸い症状出ず。もみじ組の幼児食移行に伴う混乱や、献立をたてた段階でのミスなどが目立った。誤食が起きたり、ヒヤリハットの段階ですぐに原因を分析し、様々な対策をたてられたのはよかった。
- ⑥ 熱性けいれん：既往児 3 人。ダイアップ預かりなし。発熱することがほとんどなく、発熱時も速やかに迎えにきてもらえた。
- ⑦ 幼児保健指導：「手洗いについて」2 回。4 月とインフルエンザ流行前。「身体の大切さ」1 回。手洗いは方法が子どもたちに継続、定着しているか、定期的に確認していくことが必要である。
- ⑧ 定期健康診断：
全園児年 3 回（4・9・1 月） 0 歳児毎月
ぎょう虫検査：年 2 回（5・10 月）全員陰性
歯科検診：年 2 回（5・1 月）今年度から 2 回になった。
歯みがき指導：年 2 回（6・1 月）今年度から 2 回になった。1 月は 2 歳児対象。
視力測定：11 月 測定不可 1 名。これを機に眼科受診。近視診断。3 名要受診。
保健だより：月 1 回発行

(5) 給食

① 全体

・年度当初野菜が苦手なクラスもあり、配膳の量を減らすなどの対応をしていたが、徐々に野菜を食べる量も増えてきて、毎日の残食はほとんどない状態となった。献立についての意見や子どもたちの様子を知ることができ、それを踏まえて給食内でディスカッションを行い、より良い給食を目指してきている。

・くすのき保育園の給食を守りつつ、新しいメニューをとり入れることができた。

・「給食ノート」を設置。調理担当者と保護者とのコミュニケーションがとれ、有効に活用できている。

・子どもたちの日々の様子を把握し、クラスとのコミュニケーションを取るためにも、次年度はクラス巡回（クラスでいっしょに食べる）をより定着化できるように考慮したい。

② 乳児

・アレルギー対応は、つぼみ・つくし・もみじだった。

・今年度、乳児献立はアレルギー対応なしの献立を作成。とても作りやすかった。

・つぼみ組からは進行表と連絡ノートでの伝達方法がとてもよかった。

・つくし・もみじ組で出前調理（おにぎりづくり）ができ、子どもたちの目の前での調理がおこなえたことはとてもよかった。さらなる食べる意欲や興味につながった。

③ 幼児

・課業については、野菜の課業、おにぎりパーティー、魚の課業、クッキーつくりと例年通り。子どもたちの反応も良く、食への意欲へとつながる大きなきっかけである。

・もも組のクッキングは今年度も多くの事を行なえた。クラスから率先して提案してくれたこと栄養士が立ち会えなくても、クラスで実施してくれたことでたくさんの事が出来た。

④ アレルギーについて

・アレルギー検討会の設置により、懸案事項の確認・決定が速やかに行われ、保育と給食との意見交換や情報交換の場ができたことで、アレルギーに対する取り組みがより円滑化された。

・今年度は、年齢やクラスの様子をふまえ、乳児食でのアレルギー献立なしで一年間取り組んでみた。メニューを増やす、レシピの改定を行い、遂行することができた。

・可能な限りのアレルゲン除去にとりくんでいる。おいしさ、作業上の事など考えながらの取り組みで、アレルゲンを入れない期間を決めたり（進級時、夏期間等）した。これからも様々な方法を考える。

・おやつのメニューの定番であるクッキー（バター使用）とケーキ（乳・卵使用）については、試作を重ねてはいるが、風味や質感の低下があり、アレルゲン除去に至っていない。

- ・今年度より大豆マヨネーズ、豆乳を導入したことにより、多くのアレルギー対応メニューを減らすことができた。アレルギー対応頻度が減って、子どもがみんなといっしょのメニューが食べられるようになり、嬉しそうな姿も見られ、良かった。
- ・給食室内での献立チェックの確認項目を点検し、より確実にチェックができるように改善した。
- ・生活管理指導表の導入に伴い、アレルギーの段階別指示表を廃止。
- ・食事摂取調査票の記載時期をすべての食品について見直し、記載の根拠についても記録に残した。
- ・新規に「二葉くすのき保育園使用食材一覧」を作成した。早い段階で保護者に各時期にどんな食材を使用するかを知ってもらうことにより、家庭での負担軽減や段階移行の際の「食材摂取調査票」の提出が速やかになるとよい。
- ・アレルギー児用の食器（ピンクライン入り）を新規に購入。より注意喚起できるように改善した。

⑤ その他

さつまいも（千葉産）、れんこん（茨城産）でセシウムの検出が継続して続いており、小売店での購入を続けてきたが、今後の回復の兆しが当面見られないと判断し、「産直クラブ」（九州産の野菜や自然食品を扱う宅配販売）に加入、食材の調達を行うこととした。

⑥ 献立表月一回発行 給食日より随時発行。レシピ通信乳・幼児別 ほぼ毎月発行。

6. 主な年間行事 別表 1 参照（84 頁～85 頁）

7. 地域交流事業

(1) 異年齢児交流事業

- ①のびっこくすのきの会（ホームカミングデー）
- ②なつまつり
- ③秋のおたのしみ会
- ④こどもまつり
- ⑤くすのき子ども劇場
- ⑥えいごであそぼう
- ⑦中学校育児体験 第三中学校・第六中学校・第七中学校

(2) 世代間交流事業

- ① 鈴木益世さんの紙芝居 各月 1～2 回
- ② ローズマリーさんとの交流 各月 1～2 回

- ③ 地域の特別養護老人ホーム「かしわ園」訪問 9月

(3) 育児講座

- ①離乳食講習会 4月
- ②歯みがき指導 5月・10月
- ③わらべうたであそびましょう 7月
- ④子育てサロン 10月
- ⑤CAP 大人のワークショップ
- ⑥食育指導

(4) 保育所体験

- ①くすのき広場 各月1回
- ②育児相談 言語聴覚士 臨床心理士
- ③出産前後の親に対する体験学習
- ④出前保育 4か所の児童館・支援センター「わらべうたであそびましょう」年間10回
- ⑤子育て情報誌発行 年間10回

8. 環境整備

(1) 園芸ボランティアによる園庭の整備

「ローズマリー」の方々が今年度もボランティアに入ってください。園庭の草花の手入れや野菜作り、米作りと大きく活躍していただいた。基本的には月一、二回一日子どもたちといっしょに計画的に園庭の整備の作業をしてくださる。野菜の成長から収穫までどのクラスもたっぷりと楽しめた。

各クラス1名・フリー2名・給食室1名からなる園芸委員会が定着をし、ローズマリーさんといっしょに、本格的に園庭の園芸作業に参加する。実際に作業に参加することで、園芸に対する関心が高まり、大人が意識することで子どもの関心も高まる。大切な「自然教育」の場になっている。

(2) 給食室害虫駆除

給食室内のゴキブリ駆除のため定期的に業者に入ってもらう。

(3) 園内外の修理等

- ① 4月・10月 砂場消毒
- ② 8月 幼児玄関 オートロック故障修理
- ③ 9月 つくし組壁修理 いちよう組ガラス交換 つばみ組名札付
- ④ 9月 幼児園庭遊具 「階段テーブル」購入

(4) 園庭落下物の件

① 6月27日

10:20 電波時計が落下。大きな音と共にさくら組テラスの波板屋根の上に落ちて、はずんでさくら組テラス前に落ちた。

その時子どもたちは園庭で遊んでいたが、幸いにも誰にもあたらなかった。すぐに子どもたちに声をかけ、室内に誘導。他クラスにも声をかけ、室内に入る。

② 落下物が落ちた時点で、担任の通報で園長が110番通報を行う。

③ 5分後に国領交番の警官が2人来園。

④ 現場で事情説明。昨年6月の事情も説明し、9Fの住居が特定されていることも話す。

⑤ 夕方警官来園。本人が時計を落としたことを認めた。母親が帰ってきて、いっしょに警察へ。母親と病院へ行く。

⑥ その後7月になって、調布警察生活安全課、東京都住宅供給公社とも話し合う。

⑦ 本人は2ヶ月ほど入院。その後その家族は都営の別の場所に引っ越しをした。

9. 第三者評価利用者アンケート結果報告

第三者評価利用者アンケートを実施。(株)学研データサービス

(1) 利用者調査の概要

大変満足＋満足＝97.8% 回答者45人中44人が満足。

「これからも今の質の高い保育を継続してほしい」「子どもの目線に立った素晴らしい保育」「先生がやさしいので、子どもたちもみんな優しく育っています」など。

評価の高かった項目「提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し工夫されているか」「子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・あそびがおこなわれているか」「保育園の生活で、身近な自然や社会と十分かかわっているか」「保育時間の変更柔軟か」「子どもの気持ちや様子・子育てについて職員と話したり、相談できる信頼関係があるか」「保護者の考えについて、職員は話を聞く姿勢があるか」「保育園内は清潔で整理整頓された空間か」「職員の接遇・態度は適切か」「保育中の発熱やけがなど子どもの体調変化への対応は十分されているか」「職員が子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれているか」95% 42人以上がはいと回答。

評価のやや低かった項目「行事設定の日程は保護者の状況にたいする配慮は十分か」「要望や不満を事業所に言いやすいか」73.3%33人のかたがはいと回答。

(2) 利用者アンケート結果に対して

利用者アンケートの様々なご意見に対して、園内で一つひとつ検討。すぐ改善できるところは改善しました。(プライバシーの問題で、連絡帳の様式等)そして「第三者評価 利用者アンケート」のご意見に対して報告を出す。

- i 安全対策について ii 環境整備について iii 外あそび・散歩について
- iv あそびについて v 就学前教育について vi 保育園での歯磨きについて

10. 第三者委員会の取り組み

第三者委員会は年3回開催した。

- (1) 7月5日(土) 第三者委員2名 職員全員参加

「保育情勢報告」「調布市の状況」

「各クラスの子どもと保護者の状況」

グループディスカッション

- (2) 12月6日(土) 第三者委員3名+坂本さん 職員全員参加

～「今」を知り「今」を学ぶ～

i 坂本さん「食と安全」～遺伝子組み換え食品とは

ii 齋藤さん「今、学校では」～保育士に伝えておきたいこと

iii 古橋さん「時代の流れと平和憲法」

iv 中島さん「カラーセラピーを実施して」

第三者委員+坂本さんを囲んでグループディスカッション

- (3) 2月28日(土) 第三者委員3名 園長・主任2名参加

今年度の振り返りをする。

以上

別表 2

平成 26 年度 二葉くすのき保育園 年間行事報告

月	日	保 育 行 事	保 健
4	1 26	入園と進級 各クラス懇談会（もも、もみじ組） つばみ組クラス懇談会 離乳食講習会	全園児健診
5	 22 31	各クラス懇談会（さくら、いちよう、つくし組）祖父母食事会 （5 歳児祖父母招待） 母の日を祝う（お母さんの話をしたりプレゼント製作） 5 歳児 かに山春の遠足 親子歯みがき指導 のびっこくすのきの会 卒園児ホームカミングデー	0 歳児健診 ぎょう虫検査 歯科検診
6	4	歯みがき指導（3・4・5 歳児） 祖父母食事会（5 歳児祖父母招待） 父の日を祝う（お父さんの話をしたりプレゼント製作）	職員健診 0 歳児健診
7	 5 7 8 18	市内中学生職場体験実習（2 名・延べ 5 日間） 親子で「わらべうたであそびましょう」 七夕会（5 歳児のうたと詩・大人の人形劇・会食） すいかわり（プール開き） なつまつり	全園児健診
8	 29	夏期保育 プール納め	0 歳児健診
9	1 9 19 26	調布市防災訓練 171 災害伝言ダイヤル・調布市子どもメール体 験訓練 市内中学生職場体験実習（4 名・延べ 10 日間） 敬老の日を祝う（祖父母に手紙を書き郵便投函） 5 歳児 かしわ園訪問 1 号棟住民合同地震時避難訓練（国領小） 災害用非常食体験訓練 5 歳児 親子遠足 国立科学博物館	0 歳児健診
10	2 3 9	4・5 歳児バス遠足（府中郷土の森博物館）3 歳児野川散歩 子育てサロン（父母会と園の子育て交流会） 5 歳児 おにぎりパーティー	0 歳児健診 ぎょう虫検査

	18 28	秋のお楽しみ会（親子運動会） 3・4・5歳児 いもほり遠足	
11	8 13 14 18 21	勤労感謝の日になんで、自分たちの生活の中から仕事の事について考える こどもまつり 4歳児 消防署見学 七五三会食 5歳児 牛舎見学 勤労感謝の集い 保育園の中の働いている人 個人面談・グループ懇談会・家庭訪問 保育参観・保育参加実施	0歳児健診 視力検査
12	2 6 19	2歳児 歯みがき指導 5歳児 かに山秋の遠足 くすのき子ども劇場「おまつりちんどん」劇団風の子 クリスマス祝会 クリスマス会食	0歳児健診
1	15 23 24	171 災害伝言ダイヤル・調布市子どもメール体験訓練 5歳児 グループ別保護者懇談会 3歳児 グループ別保護者懇談会＋親子試食会	全園児健診 歯科検診
2	3 9 14 16 18・19 20 24・25 26 27 28	節分 新春のつどい 獅子舞とお囃子とお汁粉 CAP 大人のワークショップ（3～5歳児保護者） 5歳児 クッキー作り 5歳児主催お茶会（在園児と職員を招待） 4歳児 グループ別保護者懇談会＋親子お茶会 5歳児 CAP 子どものプログラム 5歳児 お別れ観劇会（プーク人形劇場） 5歳児 国領小学校見学 各クラス懇談会（つぼみ、つくし、もみじ、もも組） 美化デー（お父さんとペンキぬり・その他環境整備） 父親交流会	0歳児健診 新入園児健診
3	3 14	ひなまつり会（5歳児の得意な事・大人の劇・会食） 卒園式	0歳児健診

*避難訓練 月1回 土曜日訓練年間8回実施 *お誕生会 子どもの誕生日に

平成27年5月22日

社会福祉法人 二葉保育園
理事長 遠藤久江殿

監事 園 武友 

平成26年度監事監査は平成27年5月11日及び13日に各事業所へ出向き実施しました。その結果は監事監査報告書のとおりですが、事業内容に関して幾つか気がついたことがありますので以下のとおり報告します。

- 1 当該年度は、二葉南元保育園・本部の改築が無事に完成したことは、関係された皆様の努力と協力のたまものだと思います。又、引き続き二葉むさしが丘学園の改築工事が行われていますが、近隣への説明会でも反対の声もなく順調に行われています。来年度の完成に向けて無事に園舎が出来上がることを心から願っております。
- 2 第三者評価機関の利用者調査及び評価機関の総合評価では各施設の職員が子ども声を聴き、保護者の思いに沿った保育・処遇を行っていること。及び多様な専門職（臨床心理士・言語療法士・精神科医）と担当職員が連携して取り組んでいることを高く評価しています。このことは、各事業所の職員が子ども個々の思いに寄り添い、子どもの気持ちを大切にするとともに、職員同士のチームワークを大事にしているからだと思います。
- 3 法人本部としては、「接遇」の新人研修を行ったこと。管理職のマネージメントの在り方の研修の実施していること。又、職員の資格向上助成規定を新設し、3名の職員が助成を受けていることなどは、職員にとって大いに励みになると思われます。
- 4 各事業所の職員研修については、改築工事があった二葉南元保育園は不十分であったが、その他の事業所は、それぞれの課題に沿った研修を実施されていました。しかし、第三者評価では、職員個人の育成計画を明確にするようにとの指摘がありました。今後は、個々職員の経験年数にそった目標・重点課題をふまえた人材育成が課題だと思います。
- 6 リスクマネージメントの取り組みについては、法人としてリスクマネージメント規定について検討し、27年度からの実施するはこびになったこと。及びリスクマネージメント委員会において各事業所の取り組みの意見交換と学習会を行ったにより、二葉学園では、ヒヤリハットの報告件数が362件と昨年度の4倍になったことなどは、リスクマネージメントに対する職員の意思が各事業所とも向上した結果だと思われます。しかし、分析・検証などが不十分な事業所がありますので今後の課題だと思います。
- 7 今後は、リスクマネージメントの取り組みのように、各事業所の職員がお互いに学び合う機会を設けることが、お互いの職員交流と人材育成に役立つと思われます。特に、実践的研修においては、養護系（乳児院・児童養護施設）、保育系（保育園・子育て広場）別に学習会を設けることも必要と思われます。

二葉の基本理念

－ 創立以来の精神から －

キリストの愛の精神に基づき、すべての子どもが愛され、健康に育つことを願い、

特に困窮にある子どもたちがわけ隔てなく、愛と理解と敬意を持って養育されるために活動します。

子どもの個性を大切にし、子どもたちがかけがえのない人生を自らの力で獲得できるような養育を目標とします。

子どもの家族が、地域社会で健康にその人らしい生活を営むことが出来るように、

ともに考え、ともに活動します。

社会福祉法人二葉保育園の許可なく、本報告書の一部または全部を引用または転載することを固く禁じます。